

あいち水循環再生基本構想  
あいち水循環再生行動計画〈尾張地域〉  
(第4次)

～水が結ぶうるおいある街の尾張をめざして～

2021（令和3）年3月

愛知県・尾張地域水循環再生地域協議会

# 目 次

---

I	行動計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	3
3	基本的事項	3
II	現在及び将来の課題	4
1	水環境の現状(尾張地域の姿)	4
(1)	自然・社会的特性	4
(2)	水循環の4つの機能からみた環境特性	6
2	水循環再生に向けた取組の実績	26
(1)	代表的な取組の実績(取組点検指標)	26
(2)	流域モニタリング一斉調査の実績	30
3	評価と課題	33
(1)	機能別に見た評価と課題	33
III	理念や将来めざす姿	36
1	「安心して利用できるきれいな水」	37
2	「暮らしを支えて流れる豊かな水」	37
3	「水が育む多様な生態系」	37
4	「人と水とがふれあう水辺」	38
IV	健全な水循環の維持又は回復に関する目標	40
1	地域目標	40
2	地域目標をめざすスローガン	40
3	流域別目標	40
V	目標を達成するために実施する施策	42
1	取組の概要	42
(1)	健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)	42
2	地域共通の主な取組例	44
(1)	4つの機能を改善するために	44
(2)	「取組活性化」のために	48
3	流域別の主な取組例	50
(1)	日光川等流域	51
(2)	木曾川・庄内川等流域	55
(3)	天白川・山崎川等流域	59
(4)	伊勢湾沿岸域(知多半島等)	63
VI	行動計画推進のために	67
1	各主体に期待される役割	68
2	行動計画の推進に向けて	70
(1)	行動計画の進行管理	70
(2)	行動計画の更新と進捗状況の把握	70

(3) 情報の共有と発信	7 1
--------------	-----

付表

付表 1

1 アクション・シート（代表的な取組）	付表- 4
(1) アクション・シート(地域共通の取組)	付表- 4
(2) アクション・シート(流域別の取組)	付表-1 5
2 代表的な取組の実績（2009～2019 年度）	付表-4 6
(1) 流域共通の取組の実績	付表-4 6
(2) 流域別の取組の実績	付表-4 8
3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)	付表-5 4

付表 2

4 水循環再生対策一覧	付表-6 5
-------------	--------



## I 行動計画策定の背景と目的

## 1 背景

愛知県では、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」及び「水辺の保全」の4つの機能が、適切なバランスのもとに確保されている健全な水循環を再生することを目的に、2006年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定しました。

水循環再生にあたっては、流域の上流から下流までが一体となり、県民、事業者、民間団体、行政による連携・協働した継続的な取組が必要となります。一方、川や海などの水質や水量、生態系、水辺の状況は、地域の地形等の条件や県民生活、経済活動などにより、それぞれの地域で異なります。これらのことから、水循環再生の取組は地域の実情に即し計画的に実施することが重要であり、県内を「尾張地域」、「西三河地域」、「東三河地域」の単位として地域協議会を設置して取り組んでいくこととしました。

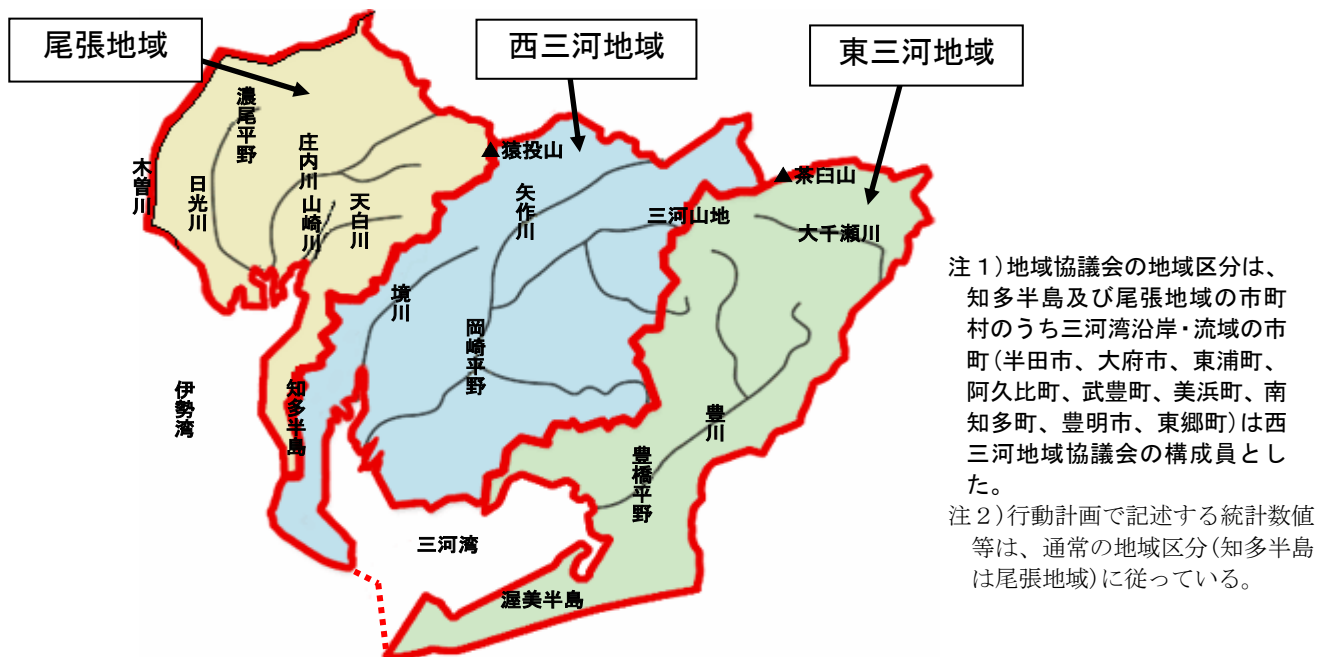


図 1-1 愛知県水循環再生地域協議会の三地域

その後、国において「健全な水循環の維持または回復」という目標を共有し、幅広い分野に及ぶ多種多様な個別の施策を総合的に進める必要性から、2014年7月に「水循環基本法」が施行され、2015年7月には流域の総合的かつ一体的管理といった流域マネジメントの展開と質の向上等を含む「水循環基本計画」が閣議決定されました。(2020年6月に「水循環基本計画」改定)

一方、水循環再生を取り巻く国内外の社会情勢は、2015年の気候変動に対する「パリ協定」の採択や、2018年12月に施行された「気候変動適応法」を契機とした気候変動に伴う豪雨・渇水等の対策の強化や、生物多様性保全の世界目標「2020年目標(愛知目標)」及びポスト2020年目標を見据えた取組の拡充がなされるなどの変化や、環境中で分解され自然に還ることがほとんどない海洋プラスチックごみの汚染影響が国際的に問題視されるなど、水に関わる新たな課題への対応も求められています。

加えて、社会全般の新たな潮流として、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載の環境、経済、社会の統合的向上を図る「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、機運が高まるとともに取組が拡大しています。

(水循環再生の必要性)

水は、海水が蒸発し、森林や農地、宅地などに雨として降り注ぎ、表流水となって川の流れとともに、土の中にしみ込み、地下水となって流下し、また海に戻るといった循環をしています。この循環の過程において、人は、生活用水や農業用水など様々な形で水を利用し、使われた水は、再び川や海へと戻っていきます。

健全な水循環は、川や地下水の水量を確保するだけでなく、土壌への浸透や流れの過程において水質を浄化するとともに、多様な生態系を維持し、人と水がふれあう水辺を保全するなどの重要な機能を有しています。

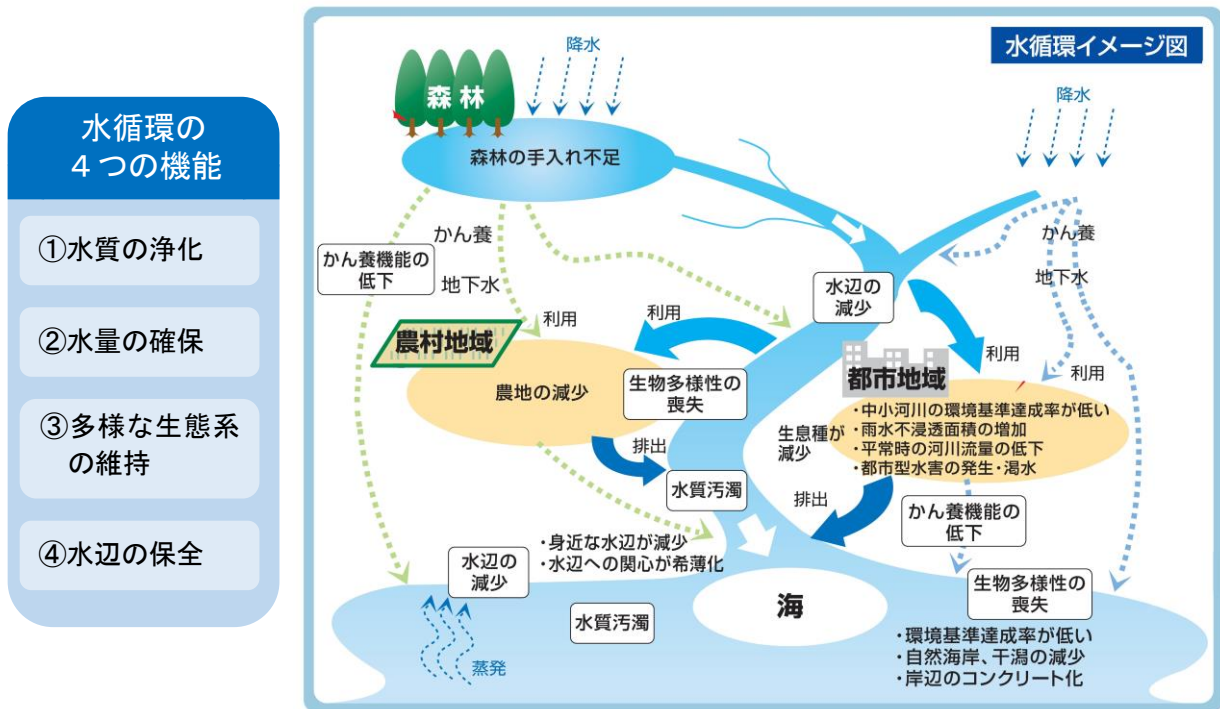


図 1-2 水循環の4つの機能と水循環イメージ図

河川の水質については漸次改善されてきていますが、都市とその周辺の中小河川や湖沼、海域では、水質の改善が進んでいないところがあります。また、森林や農地をとりまく状況の変化などによる雨水の保水・かん養機能の低下、水路などの護岸のコンクリート化や都市域の雨水不浸透面積の増加などによる水の流れの分断など、水循環が変化したことにより、人間社会の営みと水循環の機能とのアンバランスが生じ、都市とその周辺の河川や海域の水質汚濁、生物多様性の喪失、水辺の減少、都市型水害の発生などの問題も生じています。さらに、河川などでの水質汚濁は、水道水の異臭味などの利水上の問題だけではなく、身近な水辺から人々を遠ざけるなど、水に対する人々の親近感の希薄化を招いています。

近年の社会構造の変化や気候変動等に伴う新たな課題が顕著となる中、人の生活・活動などのあらゆる面で密接に関わる水が、人類共通の財産であることを再認識し、その恩恵を将来にわたり享受できるようにしていかなければなりません。そのためには、誰もが身近に感じることができる水環境の観点から、水質、水量、生態系、ふれあう水辺の保全の4つの機能に着目し、各主体が持続可能な地域振興・地域づくりに資する総合的な視点に立ち、同じ目標に向い、連携・協働して水循環再生に取り組む必要があります。

## 2 目的

「あいち水循環再生基本構想(以下「基本構想」と記す。)」における目標「人と水との豊かなかわりの回復・創造」を着実に目指すためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

そこで2006年度に尾張地域の県民や事業者、民間団体、行政からなる「尾張地域水循環再生地域協議会(以下「地域協議会」と記す。)」を設立し、地域協議会において、地域の実情に沿った具体的な地域課題、地域目標、重点取組、水循環再生指標を用いたモニタリング等を内容とした、「水循環再生行動計画(以下「行動計画」と記す。)」を2008年3月に策定し、その後、適宜点検更新を行ってきました。(2012年2月:第2次行動計画、2016年2月:第3次行動計画)

今後は新たに策定した第4次行動計画に基づき、流域の上流から下流までが一体となって地域の課題等に対応した水循環再生の取組を推進します。

また、水循環再生の取組の進行管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返し、地域の取組の水準向上に努めます。

## 3 基本的事項

### ○ 対象区域

「図1-1 愛知県水循環再生地域協議会の三地域」に示す尾張地域を対象とします。ただし、水循環再生に向けて必要に応じて隣接する地域との連携を図ります。

### ○ 第4次計画期間について

2021年度から2030年度とします。また、必要に応じて中間見直しを行います。

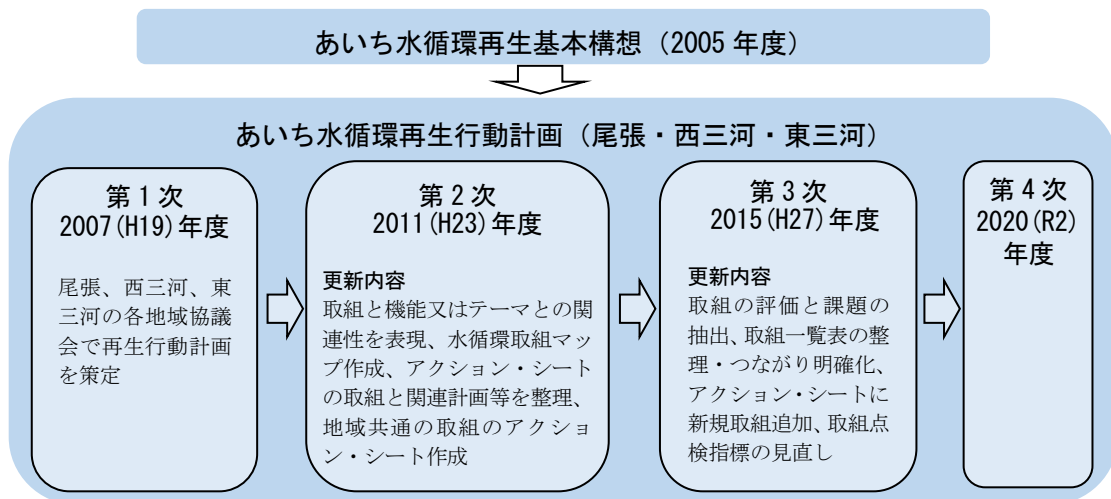


図1-3 基本構想と再生行動計画

[第4次計画の主な更新内容]

- ① 背景や各種現況データ(2019年度末時点)を更新し、行動計画の基本的事項(対象区域・計画期間)を記載。【I 1、II 1・2】
- ② 水環境の現状及び水循環再生に向けた取組について、水循環を取り巻く社会情勢(SDGsなど)を踏まえて整理・追加・評価し、課題を抽出。【II 3】
- ③ 各主体の連携・協働を一層進めるため地域目標を目指すためのスローガンを追加。【IV 2】
- ④ 取組を更新・追加し、取組一覧表及びアクション・シートを「付表」に整理【V】【付表1】

## II 現在及び将来の課題

### 1 水環境の現状(尾張地域の姿)

#### (1) 自然・社会的特性

木曾川によって造られた全国第2位の広さを持つ濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、尾張丘陵が南に伸びて知多半島を形成しています。そして、濃尾平野には、日光川や庄内川等の河川が流れています。

南西部は海拔ゼロメートル地帯となり、臨海部は工業地帯となっています。

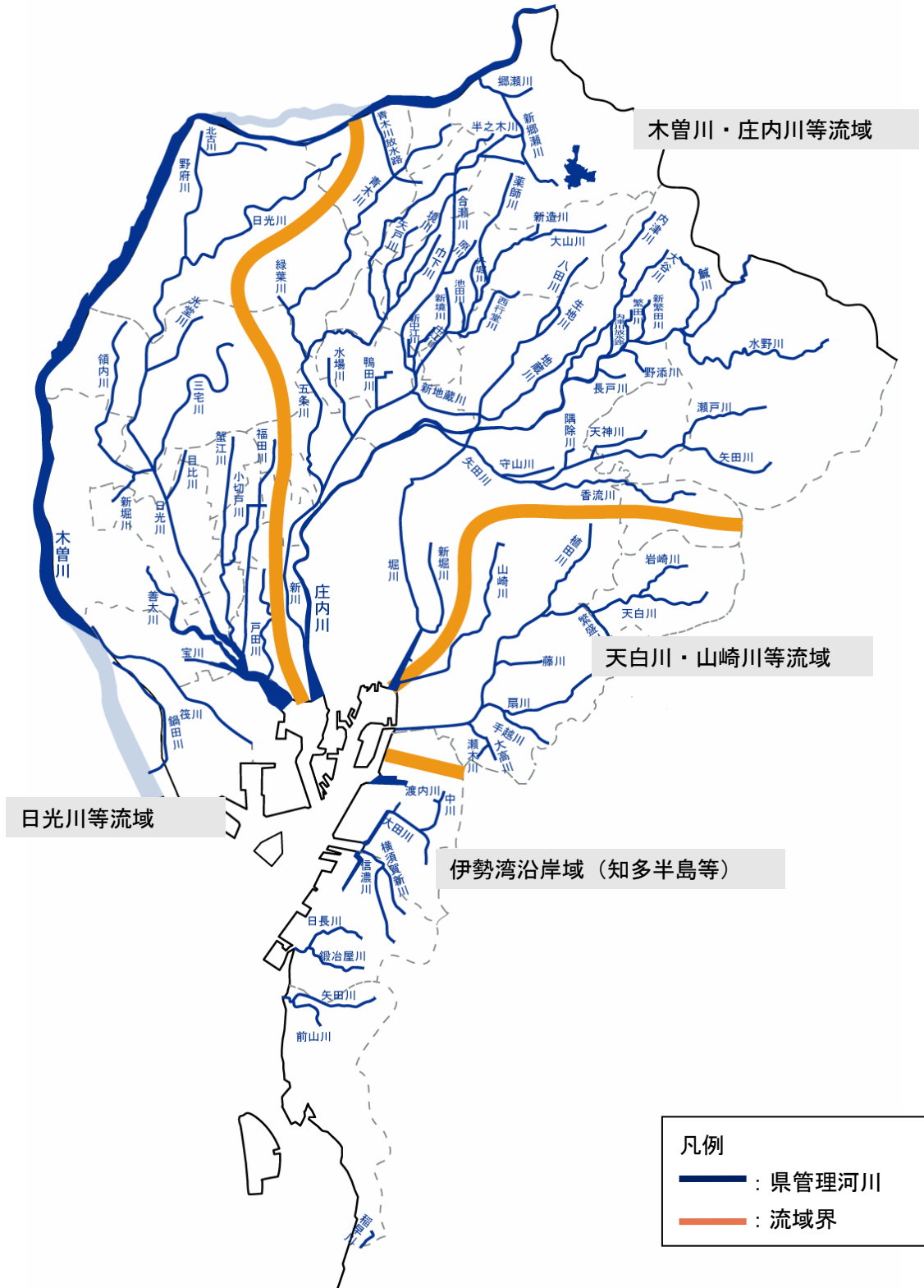


図 2-1 尾張地域の流域図

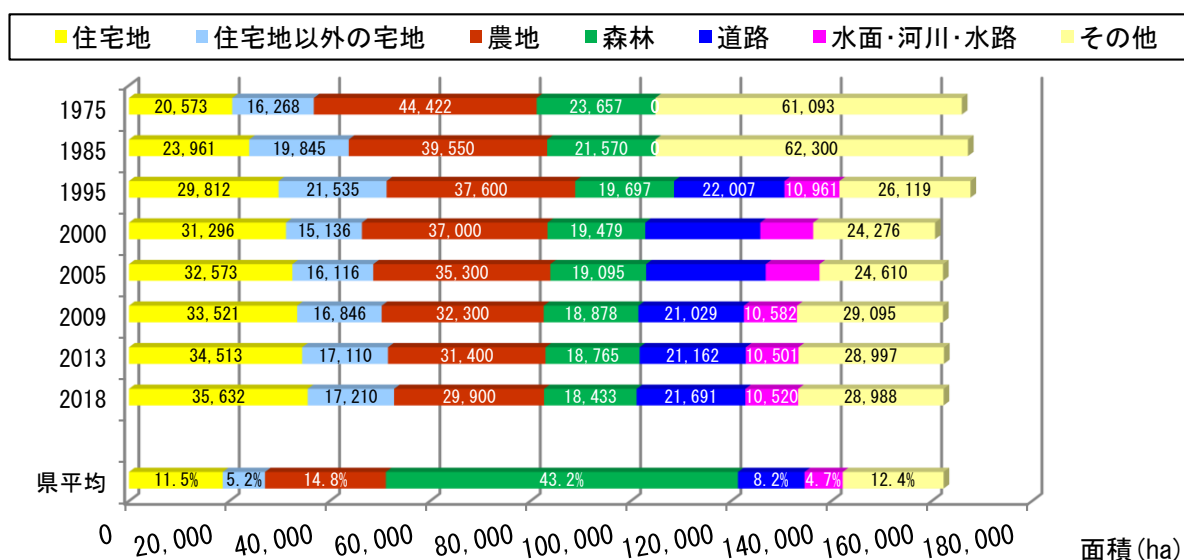


尾張地域の土地利用等の特色としては図2-2のとおり、森林が少なく農地や工業用地の割合が目立って高いこと、住宅地、道路の割合も他地域に比べて高いことがあげられます。また人口は、全体で微増傾向が続いています。

この地域の産業は、県全体及び他の地域に比較して、多種多様となっています。

伊勢湾(狭義)<sup>注1)</sup>には、名古屋港を始めとする港湾があり、中部のものづくり産業、県民の生活を支えてきました。

名古屋市周辺では、都市近郊農業で多種多様な野菜や花きの生産が行われています。海部地域は、米作りが盛んで、れんこん等の特色ある生産も行われています。また、知多半島は果樹栽培や畜産が行われています。さらに、木曾川などではアユやシジミなどの漁業が営まれており、知多半島沿岸(伊勢湾側)では、のり養殖や小型底びき網漁業などが行われています。



注) 1985年以前、その他に分類されていた面積のうち一部は道路、水面・河川・水路に移行  
 出典) 愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課「土地に関する統計年報」

図2-2 尾張地域の土地利用状況の推移

注1) 伊勢湾(狭義) : 伊勢湾のうち三河湾を除く海域を示す。

伊勢湾(広義) : 伊勢湾のうち三河湾を含む海域を示す。

## (2) 水循環の4つの機能からみた環境特性

尾張地域の環境特性を、水循環の4つの機能(「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」、「水辺の保全」)から導かれる、「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」及び「ふれあう水辺」という4つの観点で整理しました。

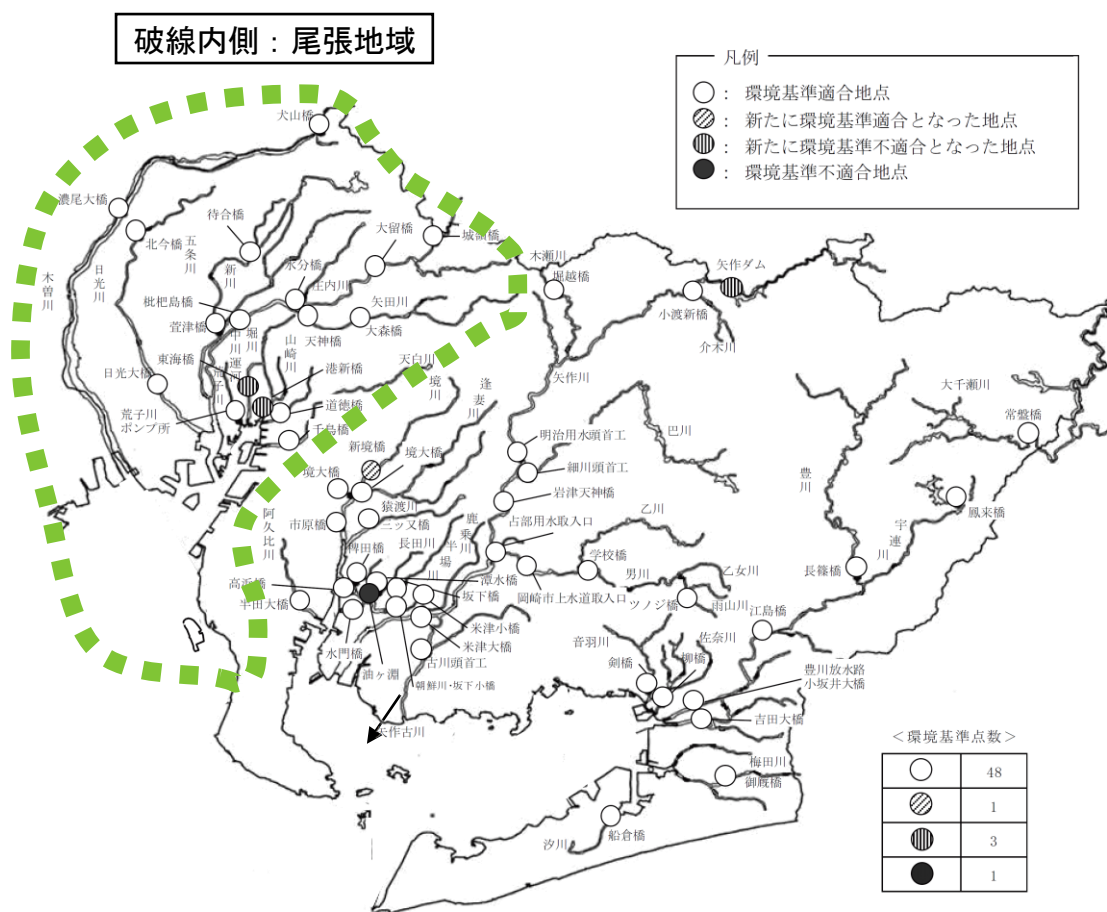
### ①「きれいな水」

#### ○ 河川の水質

「きれいさ」を表す指標として、水の汚濁物質(汚れ)の濃度や透明度などありますが、代表的な有機汚濁の指標であるBOD、CODについて整理すると、2019年度の愛知県内の河川・湖沼における環境基準適合状況は図2-3のとおりです。

愛知県全体では、類型指定がされている河川49水域のうち46水域で環境基準を達成し、達成率は94%でした。なお、2014年度には1973年度の調査開始以来、初めて達成率が100%となりました。

尾張地域の2009年度からの達成状況を見ると天白川地点、中川運河地点、堀川地点、木曾川下流地点を除き経年的に環境基準を達成しています。



出典) 2019年度 公共用水域水質調査結果

図2-3 環境基準適合状況(河川:BOD、湖沼:COD)

尾張地域を代表する河川は木曾川水系及び庄内川水系です。これらの河川水質を有機物汚濁の代表的な指標で河川類型基準として指定されている BOD の 75% 値でみると、長期的には横ばい若しくは改善傾向となっています。

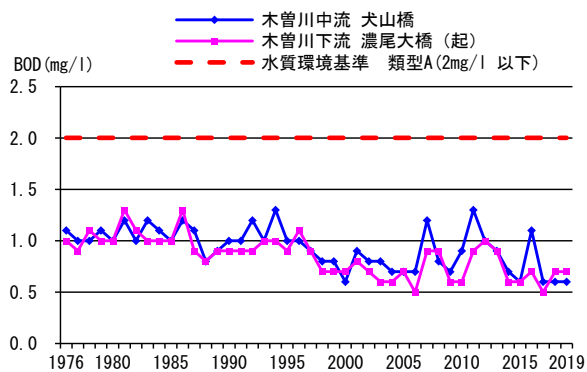


図 2-4 木曾川の水質 (BOD75%値)

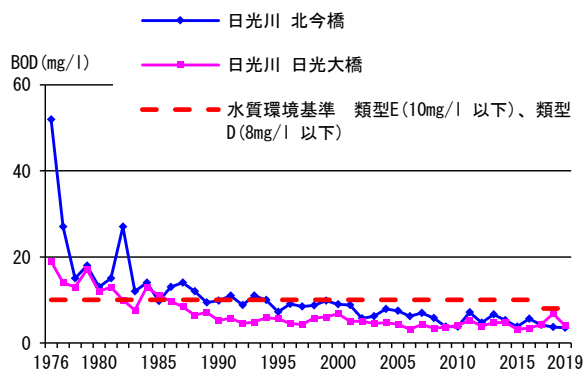


図 2-5 日光川の水質 (BOD75%値)

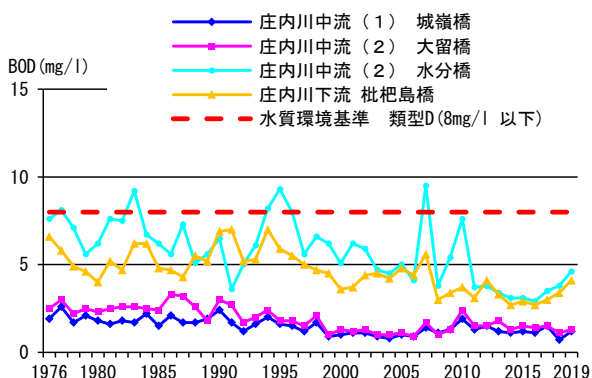


図 2-6 庄内川の水質 (BOD75%値)

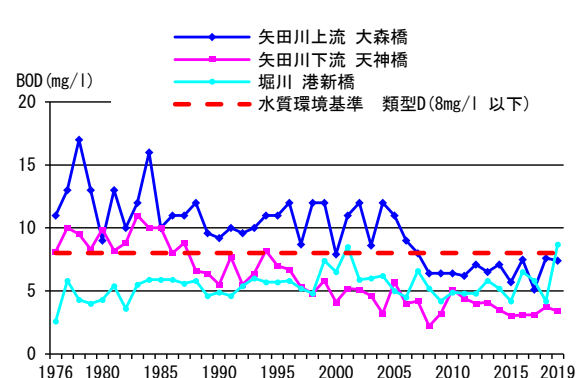


図 2-7 矢田川の水質 (BOD75%値)

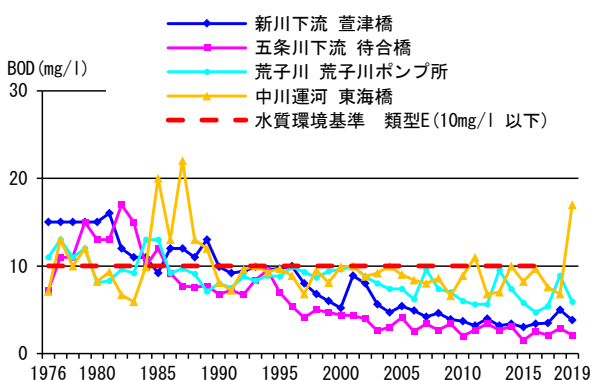


図 2-8 新川等の水質 (BOD75%値)

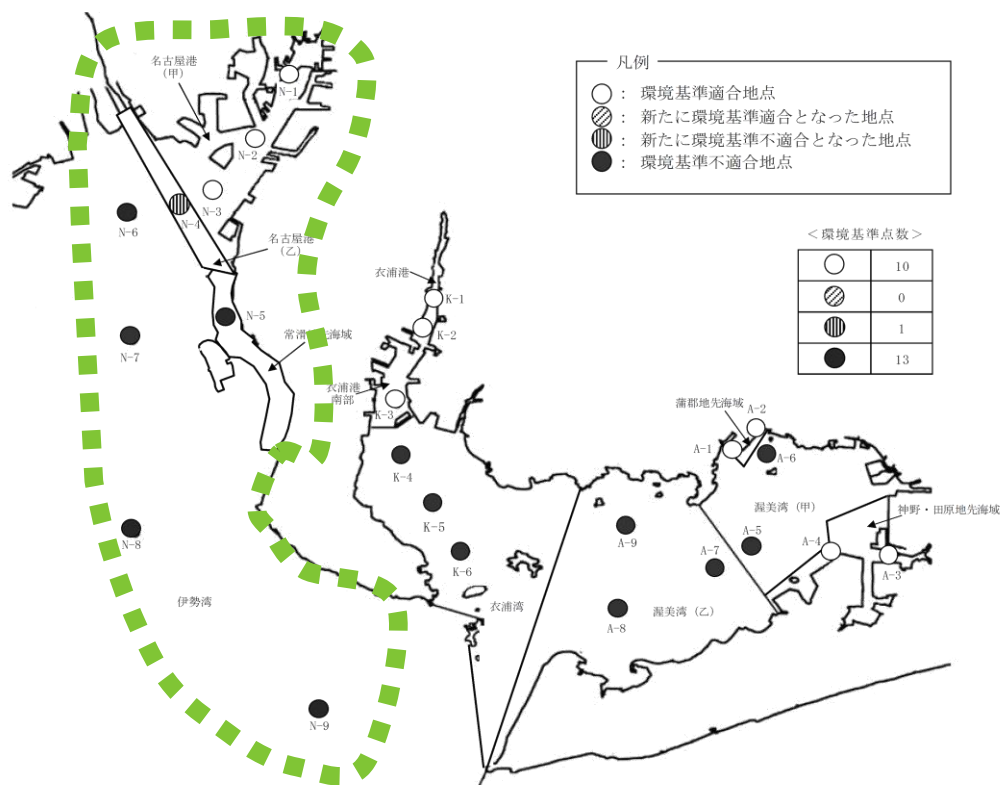
出典)2019年度 公共用水域水質調査結果

## ○ 海域の水質

2019年度の愛知県内の海域における環境基準適合状況は図2-9のとおりです。

愛知県全体では、類型指定がされている11水域のうち、5水域で環境基準を達成し、達成率は45%でした。長期的な推移をみると概ね横ばいです。

尾張地域では、名古屋港(甲)のみ経年的に環境基準を達成しています。



出典)2019年度 公共用水域水質調査結果

図2-9 環境基準適合状況(海域:COD)

伊勢湾は水深が浅く、湾口が突き出した半島によって狭くなっていることなどから、外海との水交換がうまくできない状況にあり、典型的な閉鎖性水域となっています。

湾の後背地は、愛知、岐阜及び三重の3県に広くまたがっており、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、湾内での窒素・りん起因する二次汚濁が進んでいます。

また、水質浄化機能をもつ干潟の減少なども相まって、流入する汚濁負荷量が削減されているにもかかわらず、有機物汚濁の代表的な指標であるCODの75%値はほぼ横ばいで、さらに改善が必要となっています。

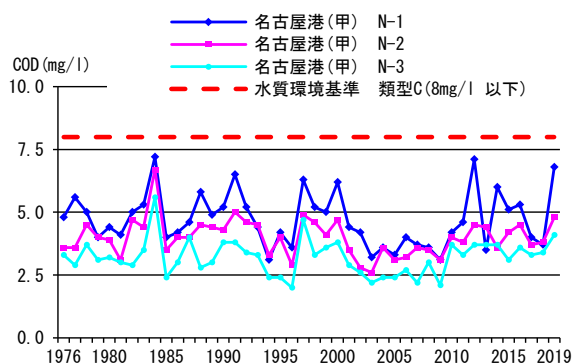


図 2-10 名古屋港(甲)の水質(COD75%値)

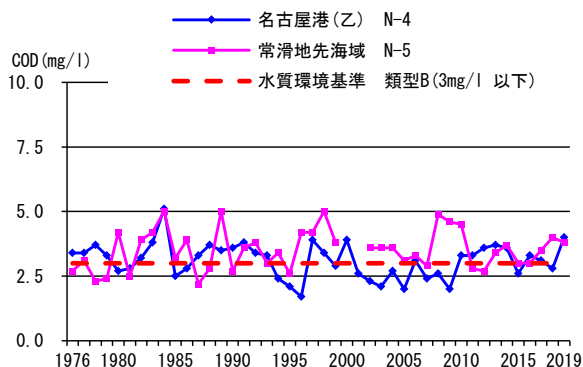


図 2-11 名古屋港(乙)及び常滑地先海域の水質(COD75%値)

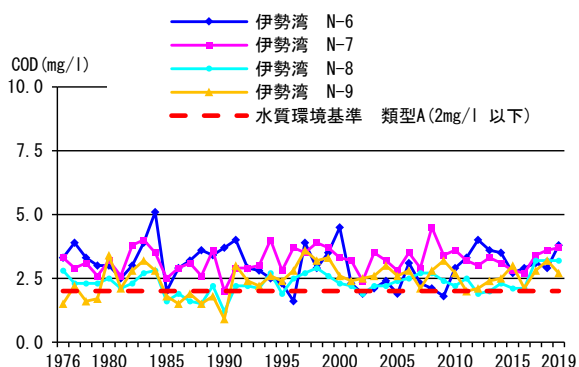


図 2-12 伊勢湾(狭義)の水質(COD75%値)

出典)2019年度 公共用水域水質調査結果  
出典)愛知県環境局資料

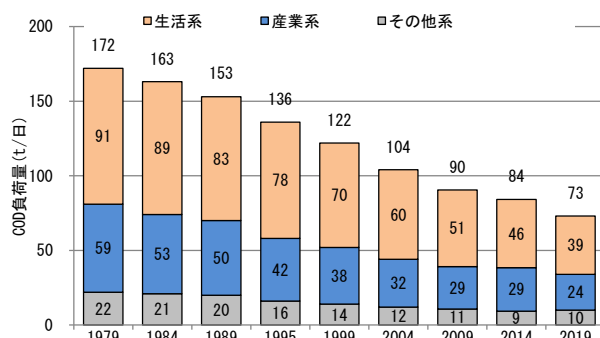


図 2-13 伊勢湾(広義)への流入汚濁負荷の推移

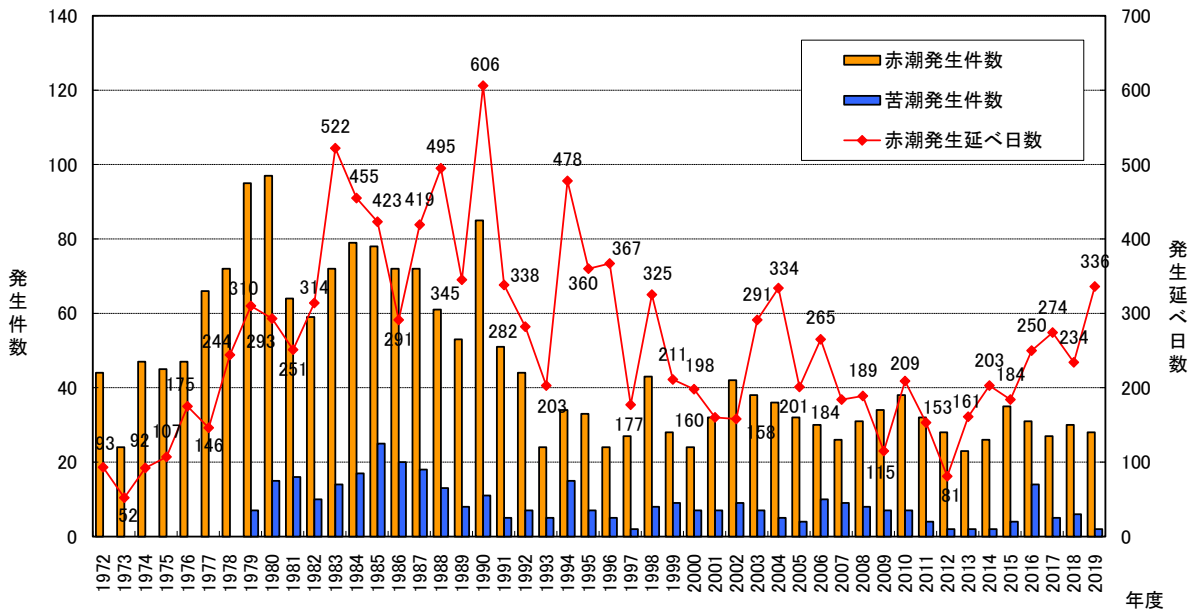
注 1) 伊勢湾(狭義)：伊勢湾のうち三河湾を除く海域を示す。  
伊勢湾(広義)：伊勢湾のうち三河湾を含む海域を示す。

○ 赤潮・苦潮、貧酸素水塊の発生状況

伊勢湾(広義)では、水質汚濁とともに赤潮・苦潮が継続して発生しています。

2019年度においては、伊勢湾(広義)における赤潮発生件数は28件、延べ日数は336日であり、尾張地域としては伊勢湾(狭義)で8件、延べ日数83日となっています。

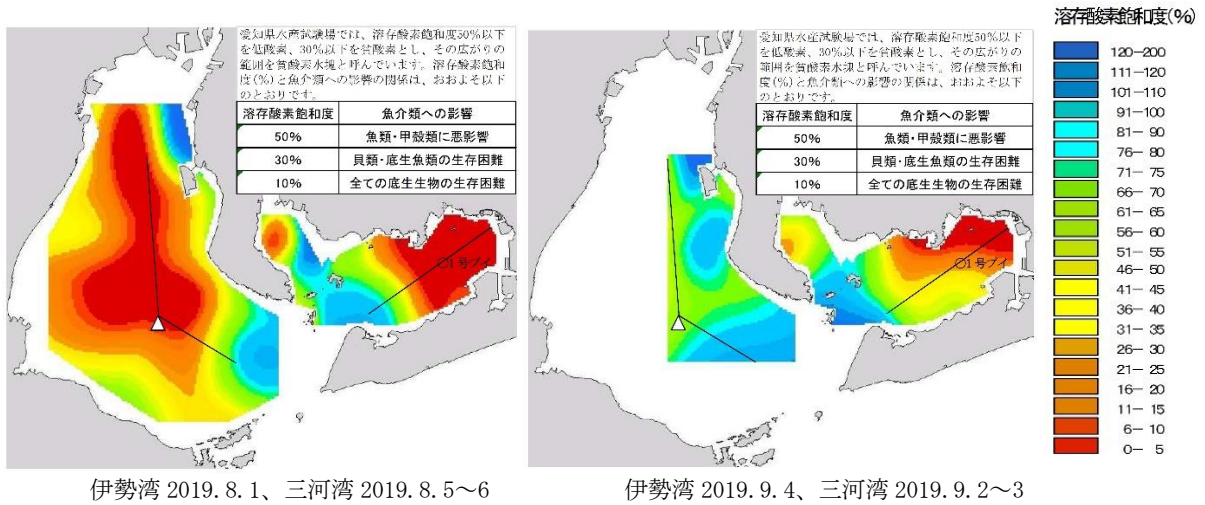
また、アサリなどの底生生物の生息に大きな影響を与える貧酸素水塊が初夏から秋にかけて広範囲に発生する傾向があり、2019年度においては8月中旬および9月上旬に2件の苦潮が発生しています。



注) 赤潮として確認できたもののみをカウントしているため、定量評価には留意が必要。特に、1993年度に赤潮の監視方法が変わっており、この時期の前後では数値を単純比較することができない。

出典) 愛知県農業水産局資料

図 2-14 伊勢湾(広義)の赤潮・苦潮発生状況



伊勢湾 2019. 8. 1、三河湾 2019. 8. 5~6

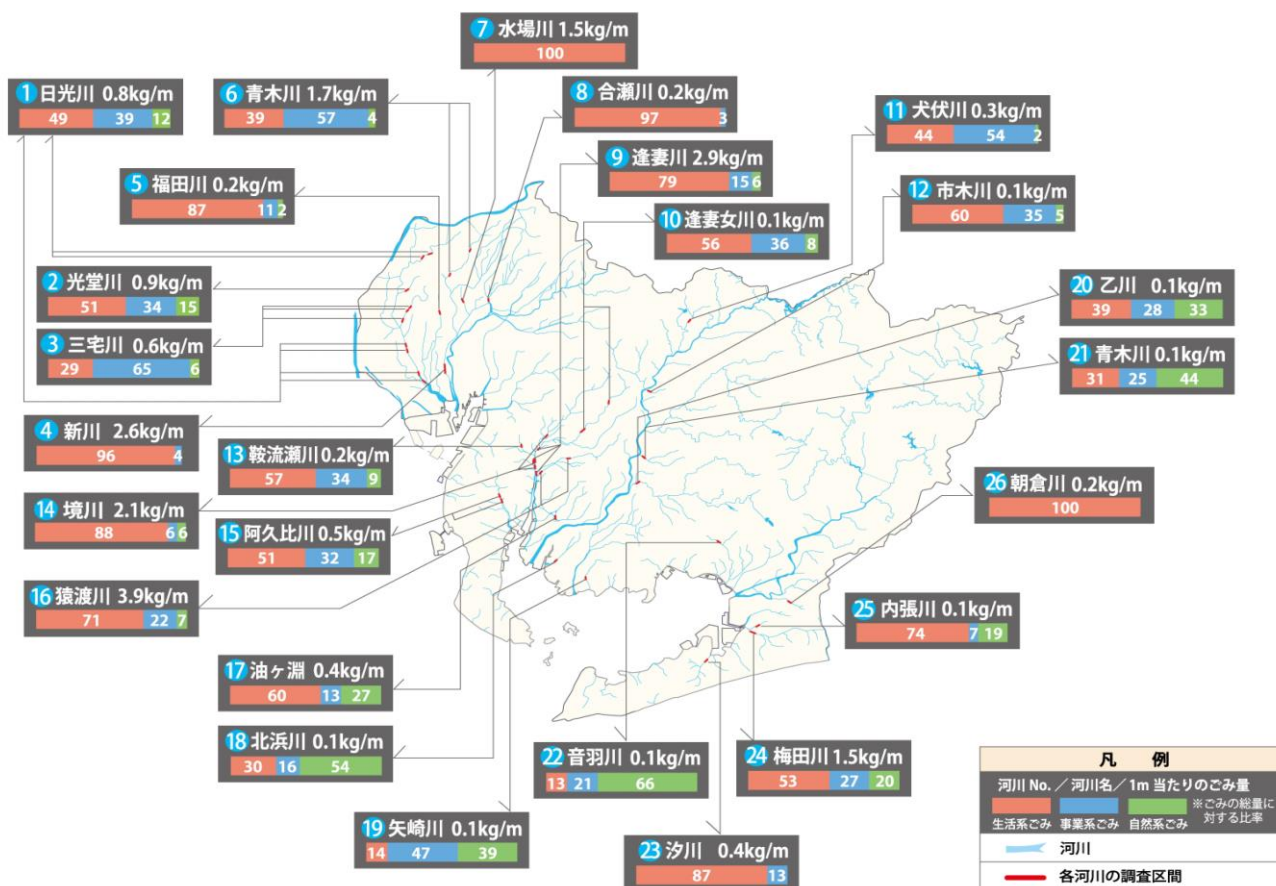
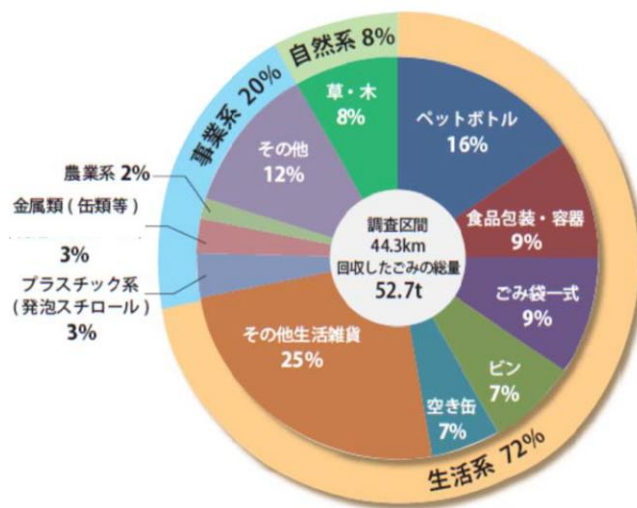
伊勢湾 2019. 9. 4、三河湾 2019. 9. 2~3

出典) 愛知県水産試験場ホームページ

図 2-15 貧酸素水塊の発生状況(左: 2019年8月 右: 2019年9月)

○ 河川のごみの状況

愛知県が2013年度から2014年度に、県内26河川、延長44.3kmでごみの種類別回収量を調査した結果、回収したごみの総量は52.7t (1.2kg/m) でした。その内訳を調査した結果、日常生活に伴って排出されるペットボトルや食品包装・容器など生活系ごみが約72%を占めていました。尾張地域では、各河川のごみ量は西三河地域や東三河地域より多い傾向が見られました。



出典) 愛知県環境局 H25・26年度愛知県河川ごみ回収調査

図 2-16 調査河川で回収されたごみの内訳とごみ量・割合

○ 下水処理施設の状況

愛知県における下水道事業の実施状況は図 2-17 のとおりであり、尾張地域では、名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、常滑市、東海市、知多市、尾張旭市、日進市、長久手市の 11 の単独公共下水道と、五条川左岸流域下水道、五条川右岸流域下水道、日光川上流流域下水道、日光川下流流域下水道、新川東部流域下水道、新川西部流域下水道の 6 つの流域下水道が含まれます。

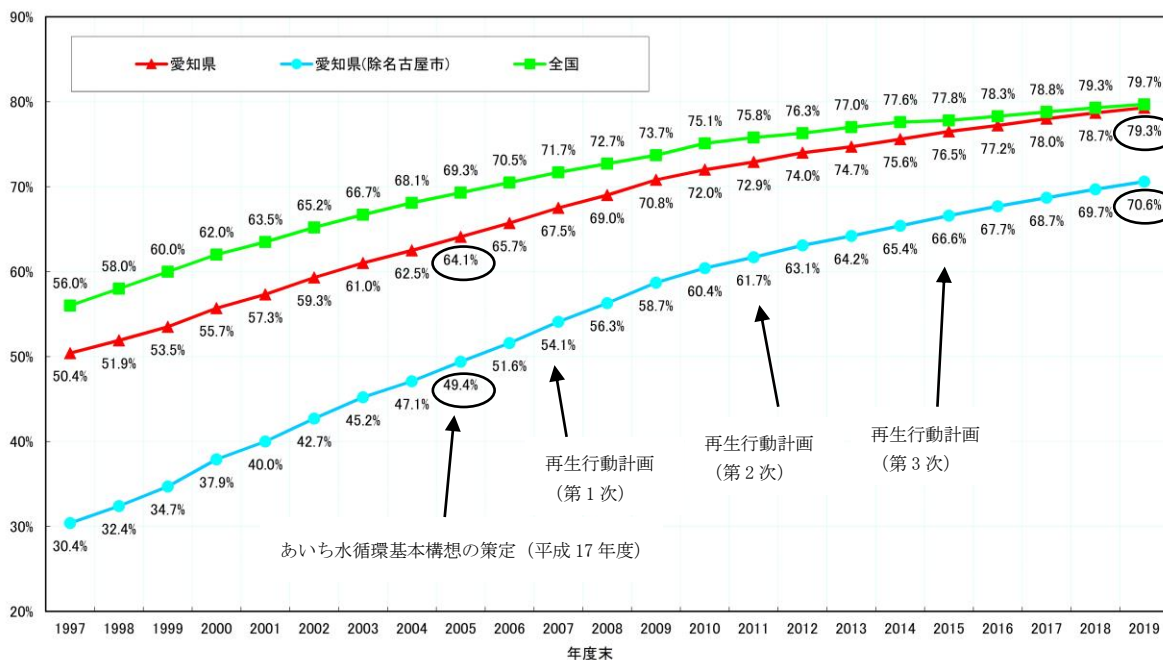


出典) 愛知県下水道課ホームページ

図 2-17 愛知県下水道図



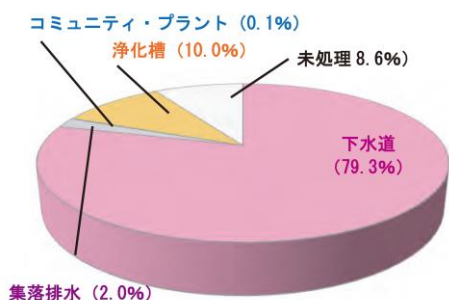
愛知県全体の下水道普及率の推移は図 2-17 のとおりです。2019 年度末時点での普及率は 79.3%、名古屋市を除く普及率は 70.6%となっており、あいち水循環基本構想の策定年度である 2005 年度末時点（普及率は 64.1%、名古屋市を除く普及率は 49.4%）と比べると、普及が進んでいます。1997 年の愛知県の普及率 50.4%（名古屋市を除く普及率 30.4%）と比べると下水道整備は着実に進捗しています。



出典) 愛知県下水道課ホームページ

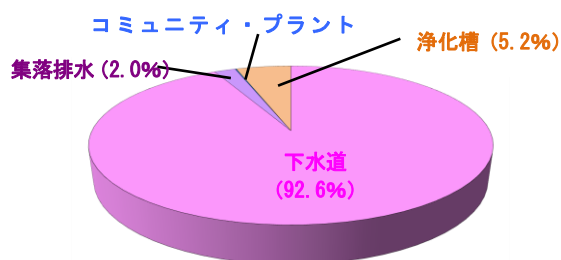
$$\text{下水道普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道処理区域内人口}}{\text{行政人口 (住民基本台帳人口)}} \times 100$$

図 2-18 愛知県の下水道普及率の推移



出典) 愛知県環境局 令和 2 年版 環境白書  
(愛知県環境局、農業水産局、農林基盤局、建設局調べ)

図 2-19 施設別の汚水処理人口普及率 (2019 年度末)



出典) 全県域汚水適正処理構想

図 2-20 将来 (最終像) における生活排水処理施設の整備構想

## ○ 浄化槽の状況

愛知県の海域に排出される汚れは、家庭からの生活排水の割合が大きくなっています。

下水道に接続できない建物は水洗便所を設置する際、2001年4月から生活排水の汚れを10分の1に減らすことが可能な合併処理浄化槽しか設置できません。しかし、それ以前に設置された風呂、台所などの生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽が、愛知県には全国最多の約33万基（2019年度）も残っており、河川や海の汚れの大きな原因となっています。

浄化槽は、工期が比較的短く投資効果の発現が早いことにより、人口分散地域での効率的・経済的に汚水処理サービスを提供できること、個別処理のため人口減少社会にも柔軟に対応が可能であること、地震などの災害にも強いことなどから、その有用性が改めて見直されています。

表 2-1 浄化槽設置基数の推移

出典) 浄化槽の指導普及に関する調査(環境省)

年度	単独処理浄化槽(基)	合併処理浄化槽(基)	計(基)	合併処理浄化槽の比率(%)
2015	372,934	199,543	572,477	34.9
2016	348,853	202,511	551,364*	36.7
2017	337,885	206,773	544,658	38.0
2018	334,058	212,132	546,190	38.8
2019	328,324 (全国1位)	216,382	544,706 (全国2位)	39.7

※ 2016年度の設置基数の大幅減は浄化槽台帳精度向上業務に伴う整理による。

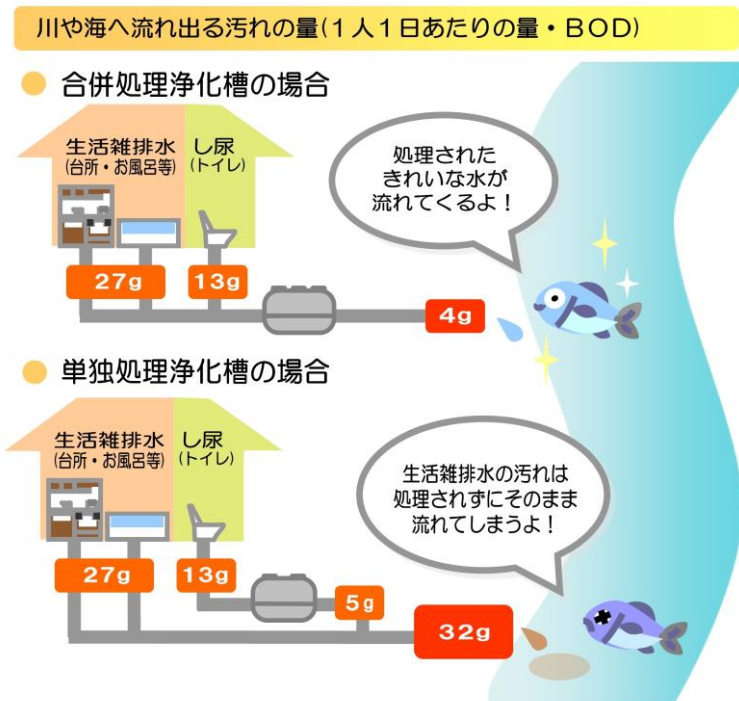
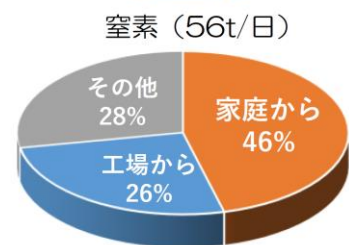
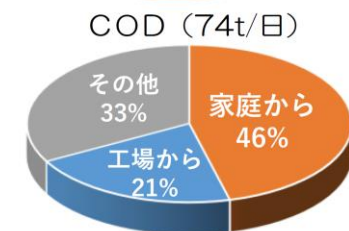
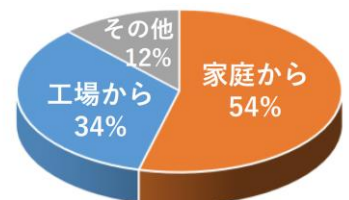


図 2-21 合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の比較



\* その他は農業、畜産など

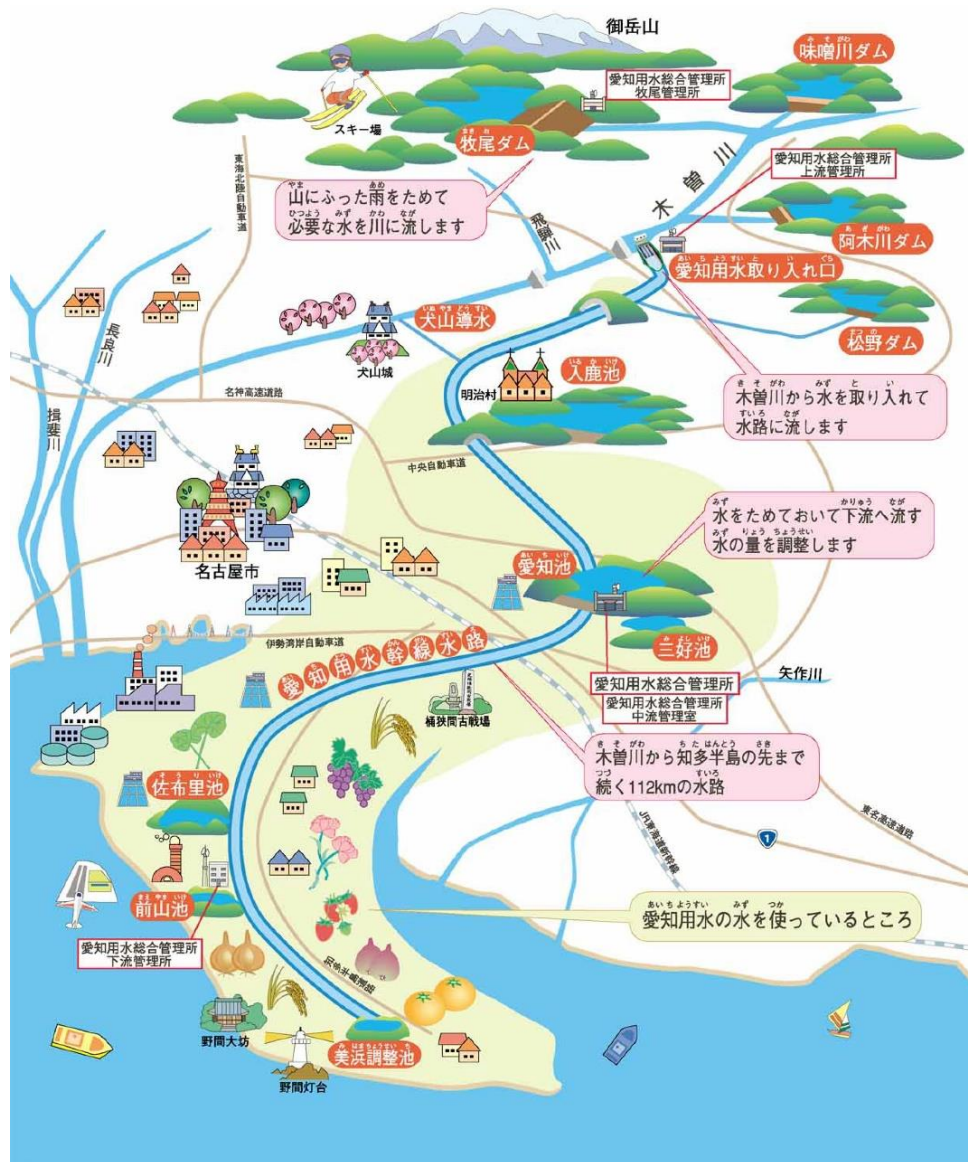
出典) 愛知県環境局パンフレット「生活排水を考える」

図 2-22 発生源別にみた汚れの割合  
(愛知県の海域)

②「豊かな水」

○ 水利用の状況

木曾川は江戸時代尾張藩により木曾川左岸に「御囲堤（おかこいつつみ）」が築堤されたことにより、木曾川本川から左岸側への新たな取水施設が必要となり、宮田用水、木津用水が開削されました。これがこの地域での農業用水整備の起源とされています。しかし、名古屋市の北側や東側から知多半島の先端にかけては大きな河川がなく、井戸やため池により水不足を補っていました。

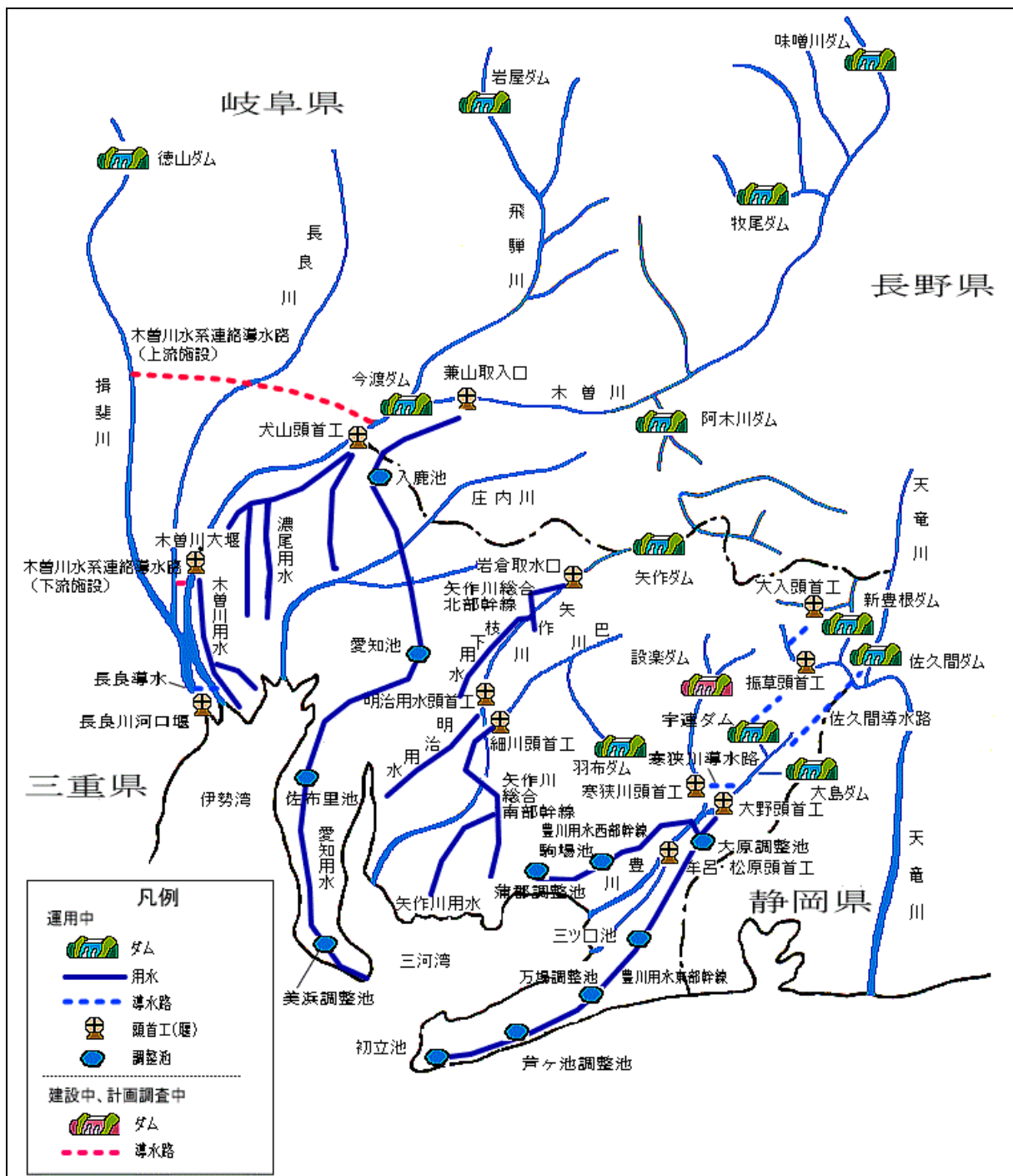


出典) 独立行政法人水資源機構

図 2-23 愛知用水概念図

1947 年の干ばつを契機として、農業用水、水道用水及び工業用水を供給することを目的として、1955 年から 1961 年にかけて愛知用水公団(当時)により愛知用水が建設され、この地域の生活及び産業を支える大動脈としての役割を果たしています。また、その後の水道用水と工業用水の需要増加に対応するため、阿木川ダムと味噌川ダムが建設されるとともに、愛知用水の機能回復と需要増加への対応を図るため愛知用水二期事業が実施されました。

このほか、農業用水は濃尾用水や木曾川用水、工業用水は尾張工業用水道事業等、水道用水は愛知県水道用水供給事業や名古屋市水道事業など、水源の多くを木曾川に依存していますが、1994 年の異常渇水時では木曾川の本川で干上がり、河川環境に深刻な影響を与えました。



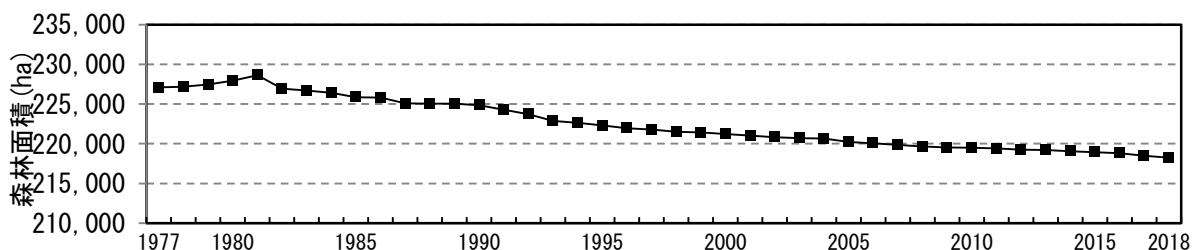
出典) 愛知県建設局水資源課

図 2-24 愛知県水資源概要図

○ 森林の状況

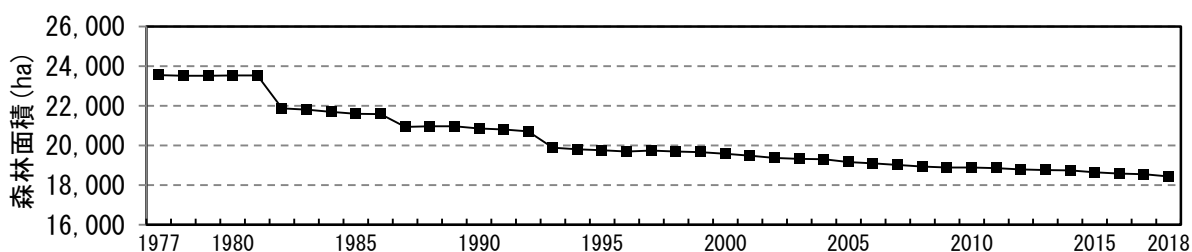
愛知県の森林面積は2018年度で約21.8万haであり、1977年度の約22.7万haに対して約96%と、経年的に微小ながら減少傾向が見られます。

尾張地域では2018年度で約1.8万haであり、1977年度で約2.4万haに対して約78%と、経年的に減少傾向であり、愛知県全体の減少量の約58%が尾張地域です。



出典)愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課「土地に関する統計年報」

図 2-25 愛知県の森林面積の推移

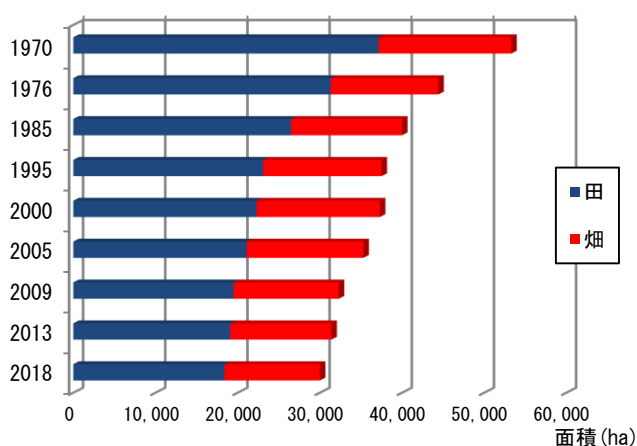


出典)愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課「土地に関する統計年報」

図 2-26 尾張地域の森林面積の推移

○ 農地の状況

尾張地域では、農地面積が1970年と比較し、2018年度には田、畑合わせて約44%減少しました。減少率は畑の約28%に対し、水田は約51%であり、水田の方が高い状況となっています。1970年から1995年にかけては急な減少がありましたが、近年は概ね横ばいの傾向が続いています。



出典)愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課「土地に関する統計年報」

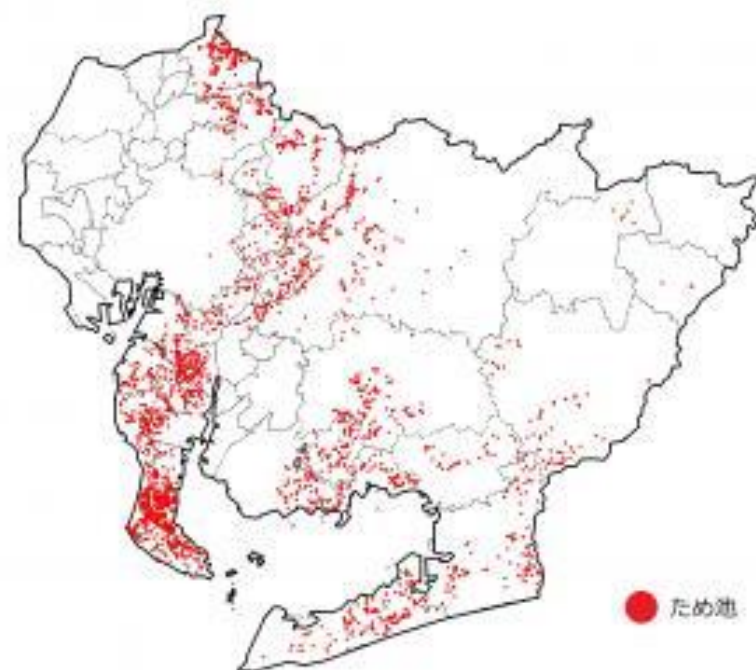
図 2-27 尾張地域の農地面積の推移

### ○ 農業用ため池の状況

ため池は農業用水の供給のほか、自然環境の保全、地域住民の憩いの場、学習の場、洪水の調節、緊急時の水源、歴史文化財などの様々な機能を有していますが、近年では農業受益が無くなったり、都市化の進展等により減少しています。

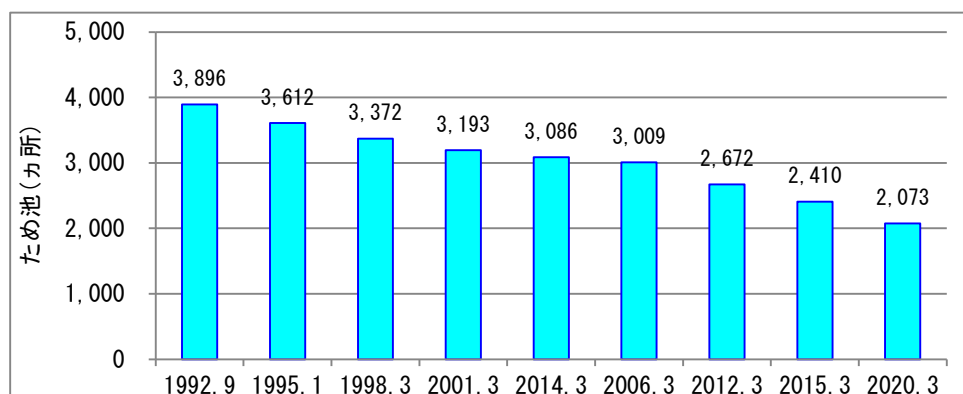
尾張地域は県内でもため池が多く、2020年3月の時点で1,057カ所のため池があり、尾張東部および知多半島の丘陵部に多数分布しています。

知多半島には1884年の時点で17,000ヶ所を超えるため池が存在していました。しかし、愛知用水の通水、ほ場整備事業等により規模の小さなものが廃止されたり、都市化の進展に伴い埋め立てられるなど、ため池の減少が続いています。



出典) 愛知県農地計画課資料

図2-28 愛知県内のため池分布(2020年3月)



出典) 愛知県農地計画課資料

図2-29 愛知県のため池数の推移

○ 湧水・地下水の状況

尾張地域では、古くから自噴性地下水帯が広がっており、1963（昭和38）年時点では、蟹江自噴帯（約63km<sup>2</sup>）と春日井自噴帯（約10km<sup>2</sup>）とが見られ、豊富な地下水に恵まれていました。

しかし、昭和30年代から40年代後半にかけて、繊維や鉄鋼産業等を中心に地下水揚水量が急激に増加し、それに伴い、地盤沈下が急激に進行するとともに、蟹江と春日井の自噴帯は見られなくなりました。

尾張地域の地下水揚水量は、1974（昭和49）年、1976（昭和51）年に施行された愛知県公害防止条例（現：県民の生活環境の保全等に関する条例）の揚水規制等により減少傾向を示し、1977（昭和52）年の木曾川用水（農業用水）一部暫定通水、1985（昭和60）年～1986（昭和61）年には尾張13市町村を対象とした工業用水法による工業用水道への水源転換により大幅に減少しました。

その後、地下水使用合理化指導等により緩やかながら揚水量は減少しており、2019（令和元）年度は2018（平成30）年度に比べ約5千m<sup>3</sup>/日の減少となり、1975（昭和50）年度当時の約19%の揚水量となっています。



出典) 令和元年度における濃尾平野の地盤沈下の状況

図 2-30 名古屋市の地下水揚水量の推移（工業用水法及び環境保全条例による規制地域内）

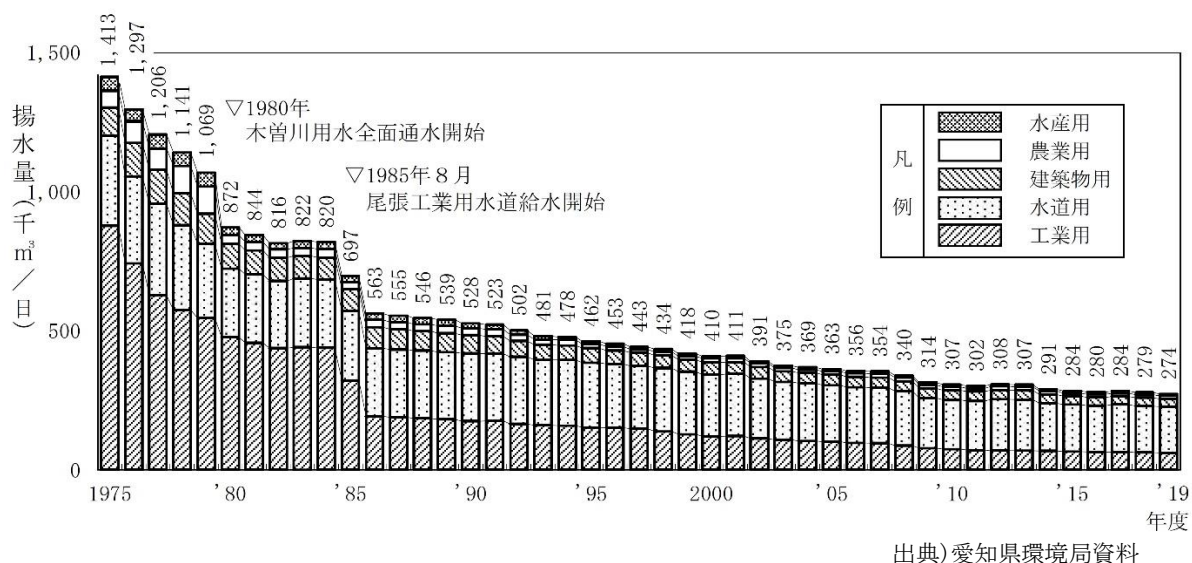


図 2-31 尾張地域の地下水揚水量の推移

(県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域 19 市町村)

2018（平成30）年から2019（令和元）年にかけての地下水位の状況を見ると、尾張地域（規制区域内）の地下水位は、前年と比べほぼ変動がありませんでした。

しかし、1994（平成6）年の渇水時には地下水位の急激な低下により広域な地盤沈下が見られたことから、引き続き地下水位と地盤沈下の継続的な監視が必要となっています。

表 2-2 地下水位の状況(2019（令和元）年)

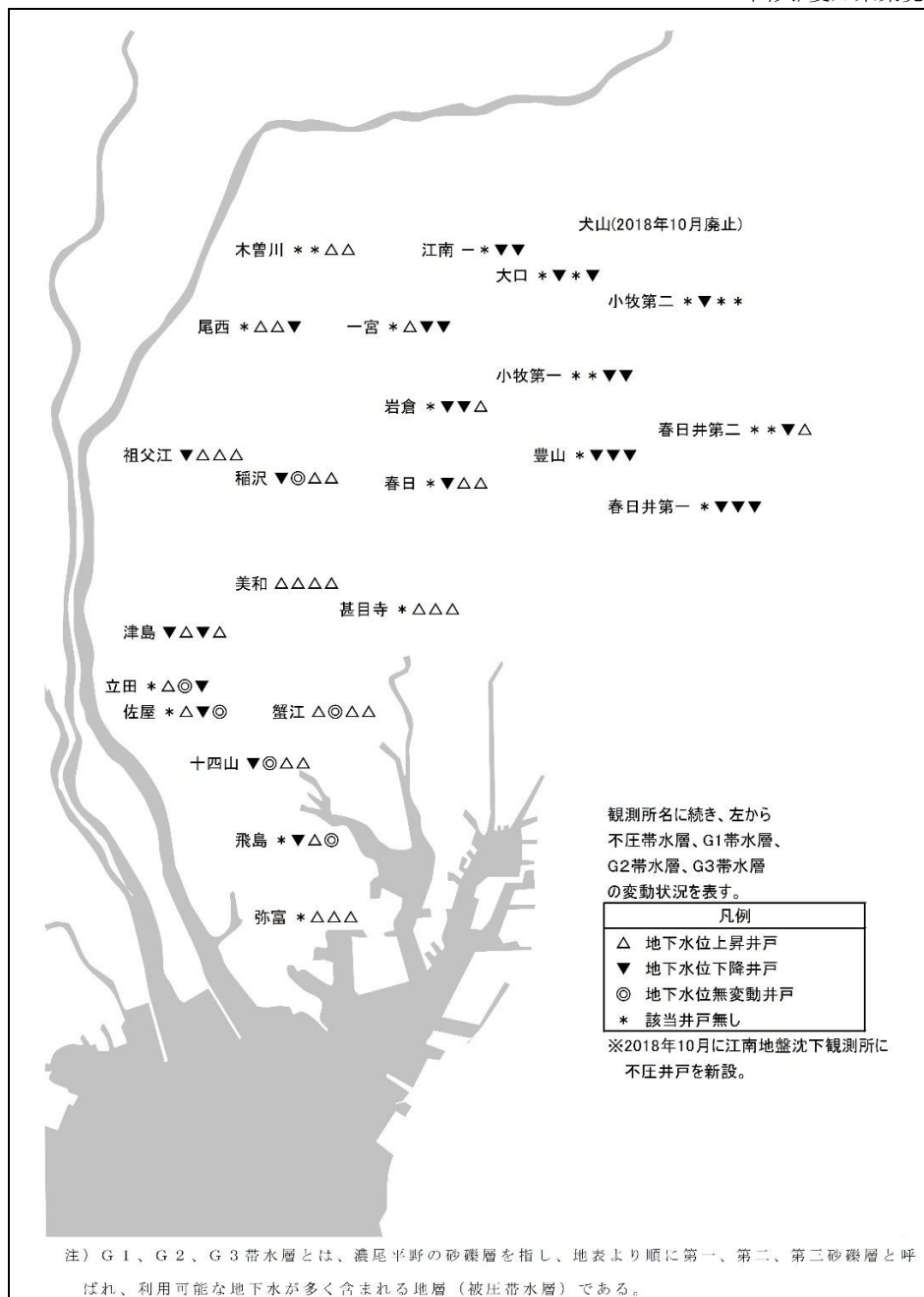
	井戸数	水位上昇数	無変動	水位下降数	変動量(m)
尾張地域	68(71)	34(44)	6(8)	28(19)	-0.03(-0.01)

注1 変動量は、年平均水位の前年比で、単位はmである。

注2 ( )内は、2018（平成30）年数値である。

注3 2018（平成30）年数値には、犬山地盤沈下観測所（2018年10月廃止）の観測結果を含む。

出典)愛知県環境局資料



出典)愛知県環境局資料

図 2-32 尾張地域における観測井の地下水位変動状況(2018年と2019年の平均地下水位比較)

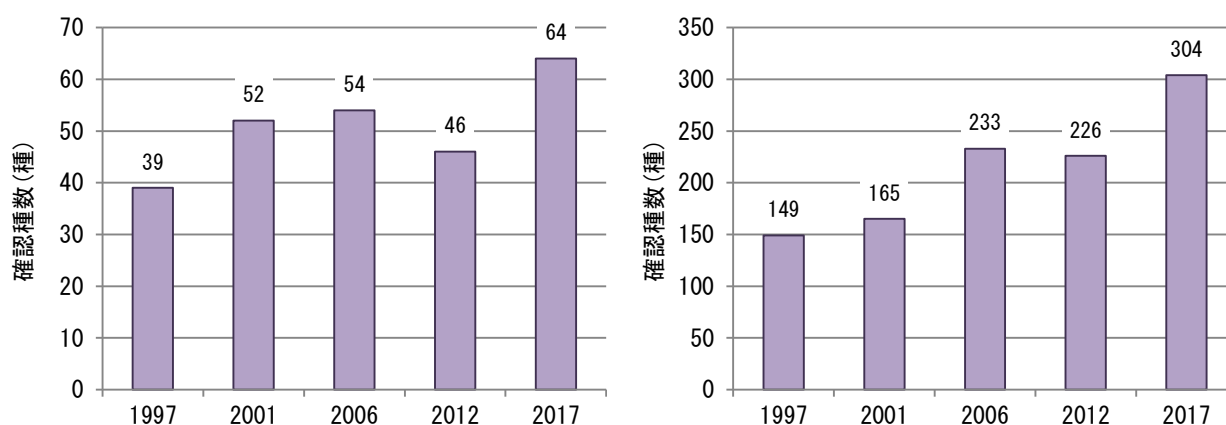


③「多様な生態系」

○ 最新の河川水辺の国勢調査結果の概要

2017 年度河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、庄内川(国管理区間)では魚類は 64 種、底生動物は 304 種が確認されています。どちらも過年度と比較して同程度の種数が確認されています。

絶滅危惧種としては、ゲンゴロウブナ、ネコギギ、オヤニラミ、ニホンウナギなどが確認されています。外来生物としては、魚類はカダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、コクチバス、カムルチーの 5 種が、底生動物はコウロエンカワヒバリガイ、カワヒバリガイ、アメリカザリガニなど 15 種が確認されており、在来生態系の攪乱が危惧されています。



出典)水情報国土データ管理センター 河川環境データベース

図2-33 河川水辺の国勢調査による庄内川の確認種数の推移(左:魚類 右:底生動物)

○ 水生生物調査

水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また調査を通じて身近な自然に接することは、環境問題への関心を高める良い機会となるため、環境省と国土交通省では一般市民などの参加を得て全国で水生生物調査を実施しています。

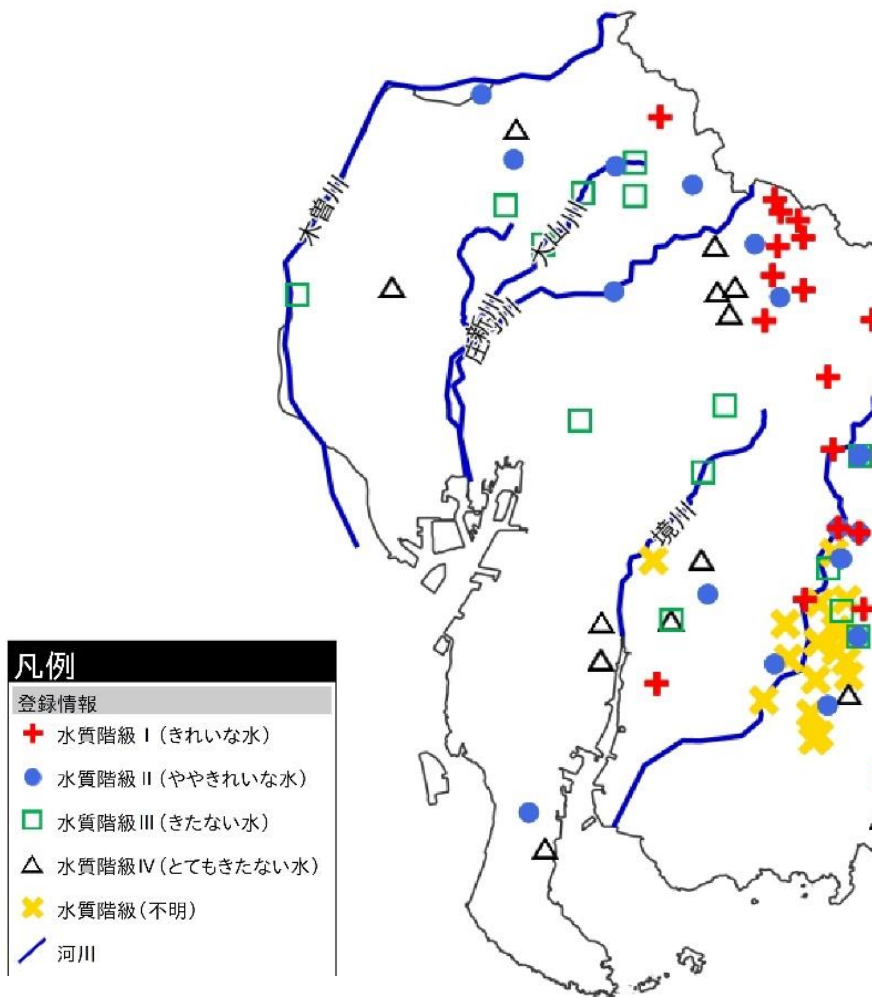
この調査は、「川の生きものを調べよう 水生生物による水質判定」(環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局編)に基づき行っています。

水生生物には、その生息状況が水質汚濁に影響されやすい生物がいます。このことから、水生生物を指標として水質を判定することができます。

本調査では、このような水生生物のうち、広く分布し、分類が容易で、水質に係る指標性が高い 29 種類を「指標生物」としています。

指標生物は、水のきれいさの程度に応じて I～IV の 4 つの水質階級に分類されており、見つかった指標生物の種類と数から、水質階級を判定します。





2019 年度は 140 地点で調査が行われました。尾張地域では、32 地点のうち、約 4 割が水質階級 I (きれいな水) と判定される結果となりました。



凡例	
登録情報	
+	水質階級Ⅰ(きれいな水)
●	水質階級Ⅱ(ややきれいな水)
□	水質階級Ⅲ(きたない水)
△	水質階級Ⅳ(とてもきたない水)
×	水質階級(不明)
—	河川

出典)2019年度水生生物調査の結果について

図 2-34 2019 年度水生生物調査結果概要

水質階級Ⅰ (きれいな水)	水質階級Ⅱ (ややきれいな水)	水質階級Ⅲ (きたない水)	水質階級Ⅳ (とてもきたない水)
カワゲラ類 ヒラタカゲロウ類 ナガレトビケラ類 ヤマトビケラ類 アミカ類 ヨコエビ類 ヘビトンボ ブユ類 サワガニ ナミウズムシ  ヘビトンボ	コガタシマトビケラ類 オオシマトビケラ ヒラタドロムシ類 ゲンジボタル コオニヤンマ カワナナ類 ヤマトシジミ イシマキガイ  イシマキガイ	ミズカマキリ ミズムシ タニシ類 シマイシビル ニホンドロソコエビ イソコツブムシ類  イソコツブムシ類	ユスリカ類 チョウバエ類 アメリカザリガニ エラミミズ サカマキガイ  アメリカザリガニ

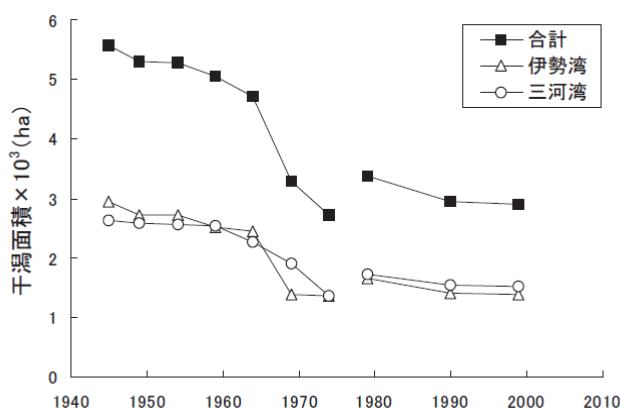
出典)2019年度水生生物調査の結果について

図2-35 水質階級と指標生物の関係

○ 干潟について

伊勢湾・三河湾の干潟面積は、1945年(昭和20年)頃には約5,600ha存在していましたが、戦後の経済発展に伴い、埋立等により1970年頃までの約25年間で急速に減少し、近年では、半分程度にまで減少しています。

名古屋港に流入する庄内川、新川、日光川の河口に位置する藤前干潟は、2002年11月、我が国で13番目のラムサール条約登録湿地となりました。かつて、名古屋市のごみ処理場用地としての計画もありましたが、計画は断念され干潟として保全されており、国指定鳥獣保護区770haのうち323haが特別保護地区に指定され、多くのシギ・チドリ類が確認されています。また、知多半島西岸には、砂質の干潟が存在しています。



注)ただし、1978年以前と1990年以降の調査方法は異なるため、単純に比較できない。また、1978年のデータは、1990年調査時に見直されたものである。

出典：武田和也：三河湾の漁場環境の推移—干潟・浅場及び藻場を中心に—

図 2-36 伊勢湾・三河湾の干潟面積の推移

④「ふれあう水辺」

○ 水辺の利用状況

河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、庄内川水系(国管理区域)の利用状況は下図のとおりです。

区分	項目	年間推計(千人)		利用状況の割合	
		平成21年度	平成26年度	平成21年度	平成26年度
利用形態別	スポーツ	1,589	1,765		
	釣り	29	8		
	水遊び	23	39		
	散策等	1,211	895		
	合計	2,852	2,708		
利用場所別	水面	13	8		
	水際	47	39		
	高水敷	2,624	2,409		
	堤防	168	252		
	合計	2,852	2,708		

出典)「平成26年度河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」国土交通省

図 2-37 庄内川の利用状況

## ○ 水文化

尾張地域における水にちなんだ伝統産業や祭、観光施設は以下のとおりです。

表 2-3 尾張地域における水にちなんだ伝統産業

場所	項目	内容
尾張西部	織物	江戸時代までは綿織物が農家の副業として行われていたが、明治になると毛織物へ移行した。毛織物の生産工程には紡績、織物、撚糸、染色整理等があり、これら染色整理には、水を多く使用するため、用水路沿いに多く設置されている。

出典) 愛知県環境局「地域環境誌」他

表 2-4 尾張地域における水にちなんだ祭

市町村名	行事名	内容
津島市	天王まつり	津島神社の祭礼として 500 年以上の伝統を持つ祭で、2 日にわたって行われる。1 日目の「宵まつり」は、ちょうちん祭とも呼ばれ、365 個の提灯を積んだ船が天王川を行く。2 日目の「朝まつり」は、提灯の代わりに能人形が飾られる。
蟹江町	須成祭	菖荊、宵まつり、朝祭(以上県指定無形民俗文化財)などの水郷地帯にふさわしい川祭からなり、約 100 日間にわたる多様な内容で行われる。
名古屋市	きねこさままつり	御田神社の農業祭で庄内川で行うみそぎの行事の後、シン舞い・鷹狩りなどの所作が行われる。
名古屋市	堀川まつり	1 年の無病息災と川が清流になることを願うお祭り。提灯を付けた大まきわら船と、高さ 20m の大山引き廻しが行われる。
犬山市	日本ライン 花火大会	花火大会当日に、提灯、行燈を飾りつけた巻き藁船を木曾川に浮かべて、大会に花を添える。
一宮市 (旧尾西市)	濃尾大花火	木曾川の恩恵を受けてきた人々が、水天宮に奉納する川まつりとして明治 25 年に始めた花火大会を継承して行われる『濃尾大花火』。水面には五艘のまきわら船の 365 個の提灯が浮かび、夜空には尾張部随一の 20 号玉を始め花火 5,000 発が打ち上げられる。
岩倉市	五条川水辺まつり	親水事業の一つとして、岩倉市の母なる川・五条川で手作りイカダなどのアトラクションを開催。
名古屋港 (名古屋市)	名古屋みなと祭	1946 年に始まり、毎年 7 月ガーデン埠頭一体で開催されている。名古屋市指定無形民俗文化財である筏師一本乗り大会や各種パレードのほか、夜には海上から花火が打ち上げられ、多くの来訪者で賑わう。

出典) 愛知県環境局「地域環境誌」他

表 2-5 尾張地域における水にちなんだ観光施設

市町村名	施設名	内容
春日井市	落合公園	1989 年 7 月に「日本の都市公園 100 選」の 1 つに選定された景観の美しい春日井市の総合公園。七色の夜間照明付き噴水がある。他に、大芝生広場、つり池、日本式庭園である中の島や、日本最大級のフォリー”水の塔”があり、家族ぐるみで一日楽しめる。
尾張旭市	愛知県森林公園	ボートに乗れる大道平池や多くの水鳥が集まる岩本池を始め、多くの池がある。
東海市	大池公園	大きな池の周辺には、散策道、運動施設、多目的広場等がある。
弥富市	弥富野鳥園	水鳥を主とした渡り鳥の中継地である木曾三川河口部の特性を生かし、鍋田干拓地に造成された施設。展望室・展示室の他、来園者が散策できる小公園もある。
津島市	天王川公園	天王川をせきとめてできた公園
一宮市・ 江南市・ 愛西市・ 稲沢市	国営木曾三川公園	流域住民が水辺に親しめるレクリエーション施設として設置された。
名古屋港 (名古屋市)	ガーデンふ頭 臨港緑園	広場や親水遊歩道等があり、名古屋港ポートビルや南極観測船「ふじ」、名古屋港水族館といった海洋文化施設や商業施設と一体的利用が図られている。各種イベントが開催され、遠足や修学旅行などに利用され、岸壁には客船や帆船が接岸するなど、名古屋港のシンボル緑地として賑わっている。
名古屋港 (知多市)	新舞子 マリンパーク	家族でピクニックやスポーツなどを楽しむことができる多目的広場をはじめ、人工海浜ブルー・サンビーチ等があり、海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しむことができる。
名古屋港 (知多市)	新舞子マリンパーク 魚釣り施設	南 5 区の南側護岸を暫定魚釣り施設(長さ約 740m)として整備。2015 年 1 月に供用開始した。

出典) 愛知県環境局「地域環境誌」他

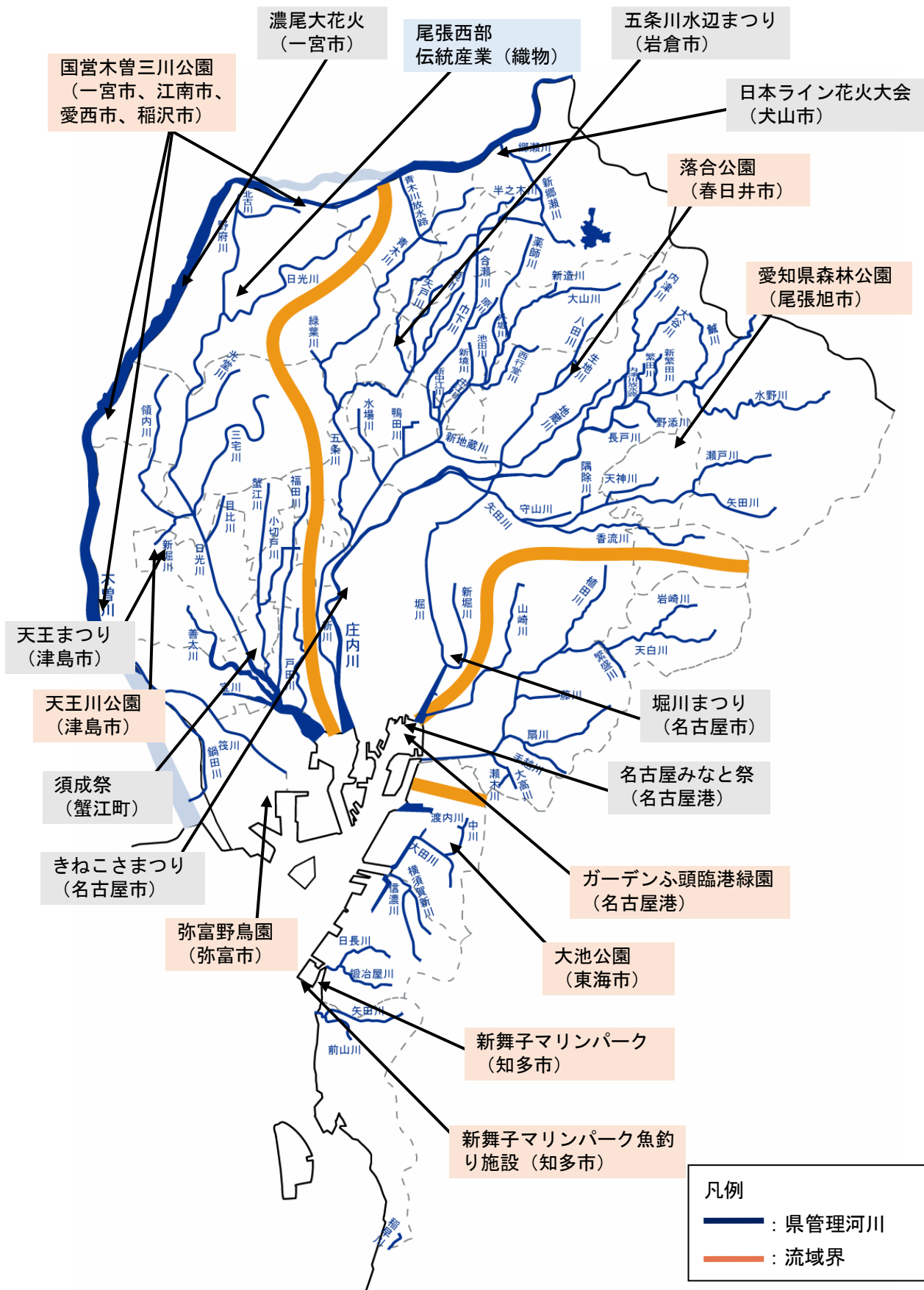


図 2-38 尾張地域における水にちなんだ伝統産業、祭及び観光施設



②流域別の取組の実績

流域別の取組の実績（年度抜粋）は表2-7のとおり。取組実績表の年度は、再生行動計画を策定時の2009年度、第2次を策定した2011年度、第3次を策定した2015年度及び直近の2019年度を抜粋してあります。なお、2009年度～2019年度の全ての実績表については付表に整理しました。

表2-7 取組実績表 流域別(1/3) (年度抜粋)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名(構成員名)	実績				
		取組内容			2009年度	2011年度	2015年度	2019年度	
日光川等流域	森づくり	なごや西の森づくり ・「なごや西の森づくり計画」に基づき、市民(戸田川みどりの夢くらぶ)、企業、行政の協働で「なごや西の森づくり」を推進する。 ・森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。		名古屋市	市民の参加者数				
					1,300人	1,600人	3,500人	2,157人	
			植えた本数						
			3,710本	3,200本	100本				
	まちづくり	合流式下水道の改善		名古屋事業完了：一宮市、津島市	実施内容				
		・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。			【一宮市】吐き口対策スクリーン設置 5箇所 【津島市】雨水貯留施設設置	【津島市】雨水貯留施設設置			
			実施内容						
			あま市、蟹江町	【蟹江町】町の広報誌に浄化槽の適正な維持管理についての啓発文を掲載した。					
			申込件数						
					対象地域53件 特例地21件	対象地域58件 特例地16件	52件	41件	
			モニター登録人数						
			名古屋	186人	145人	175人	134人		
	川・里海づくり	水生生物調査	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		流域市町、県水大気環境課 (※報告機関：県水大気環境課)	実施箇所数			
						3箇所	2箇所	0箇所	2箇所
		延べ参加人数(人)							
		218人	141人	0人	39人				
三宅川の清掃活動				実施回数(回)					
				1回	1回	1回	-		
				実施箇所数					
				1箇所	1箇所	1箇所	-		
		延べ参加人数(人)							
				156人	122人	36人	-		
大江川・蟹江川の清掃活動				実施回数(回)					
				1回	1回	1回	3回		
				実施箇所数					
				1箇所	1箇所	1箇所	4箇所		
		延べ参加人数(人)							
				525人	600人	620人	400人		
蟹江川の清掃活動等			実施回数(回)						
			1回	2回	2回	2回			
			実施箇所数						
				1箇所	2箇所	2箇所	2箇所		
		延べ参加人数(人)							
				228人	400人	453人	200人		
日光川等流域	川・里海づくり	大江川クリーン作戦		一宮市	実施回数(回)				
					1回	1回	雨天中止	1回	
			実施箇所数						
					1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	雨天中止	1箇所(2.0km)	
			延べ参加人数(人)						
					約600人	約900人	雨天中止	約600人	
	水辺スポットの整備			観水施設面積(ha)					
				1ha	1ha	1ha	0.1863ha		
				整備箇所数					
					1箇所	1箇所	1箇所	-	
水質環境目標値市民モニタリング(再掲)			モニター登録人数						
			186人	145人	175人	134人			
木曽川・庄内川等流域	森づくり	水源涵養林育成事業		愛知用水土地改良区	整備面積(ha)				
					0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.02ha	
			参加人数(人)						
					100人	93人	85人	151人	
	まちづくり	総合治水対策の推進		扶桑町	助成件数				
					13件	244件	238件	365筆/226人	
			来園者数(人)						
					9,601人	10,017人	9,733人	8,913人	
	湿地・湿原の保全			実施回数(回)					
				2回	2回	1回	1回		
	合流式下水道の改善			実施内容					
		【名古屋】きょう雑物除去装置：28ヶ所(完了) 【名古屋】ポンプ所スクリーンの目幅縮小：3ヶ所(完了1、整備2) 【名古屋】雨水貯留施設：3ヶ所(完了1、整備2) 【名古屋】簡易処理高度化施設：2ヶ所(整備中)	【名古屋】きょう雑物除去装置：19ヶ所(完了) 【名古屋】ポンプ所スクリーンの目幅縮小：4ヶ所(完了2、整備中2) 【名古屋】雨水貯留施設：1ヶ所(整備中) 【名古屋】簡易処理高度化施設：3ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋】雨水貯留施設：2カ所(整備中) 【名古屋】簡易処理高度化施設：3カ所(整備中)	【名古屋】雨水貯留池の建設 1箇所 【名古屋】簡易処理高度化施設の設置 1箇所 【名古屋】ごみ除去装置の設置 7箇所 【名古屋】雨水スクリーンの目幅縮小 2箇所(整備中)				

【課題】  
○全般的に単調な護岸であることから、自然に配慮した多自然川づくりが必要である。  
○農地の保全と市街地における雨水浸透施設など地下水かん養の充実に必要である。  
○河口域の大規模なヨシ原は生物の生育・生息環境を形作っていることから、これらの保全が必要である。

【目標】  
☆田圃や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持

○自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持  
○下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全

○水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造  
○都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全

表 2-7 取組実績表 流域別(2/3)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実績			
		取組内容	実施機関名(構成員名)	2009年度	2011年度	2015年度	2019年度
木曾川・庄内川等流域	まちづくり	特定都市河川浸水被害対策等に基づく取組		実施内容		実施内容	
		・新川流域において、流域水害対策計画に基づき総合治水対策を推進。 ・流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	名古屋市長、一宮市長、春日井市長、大山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町、あま市、大治町、愛知県(※報告機関:東河川課)	貯留施設: 18,167㎡ 透水性舗装: 76,734㎡ 浸透トレンチ: 1,600m 浸透柵: 293個	貯留施設: 9,090㎡ 透水性舗装: 81,075㎡ 浸透トレンチ: 2,263m 浸透柵: 250個	貯留施設: 13,414㎡ 透水性舗装: 106,615㎡ 浸透トレンチ: 1,450m 浸透柵: 121個	貯留施設: 42,419m3 透水性舗装: 172,037m2 浸透トレンチ: 2,148m 浸透柵: 113個
		水質環境目標値市民モニタリング(再掲)	名古屋市長	モニター登録人数		モニター登録人数	
		・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおいしさ(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。		186人	145人	175人	134人
		湧き水モニタリング	名古屋市長	モニター登録人数		モニター登録人数	
	・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。		40人	44名	34人	33人	
	遊歩道・サイクリングロード整備事業		実施内容		実施内容		
	・堤防及び高水敷等において、遊歩道・サイクリングロードを整備する。	一宮市、江南市	【一宮市】 ・親水施設面積: 1.45ha ・整備箇所数: 2箇所 【江南市】 ・親水施設面積: 3.28ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 3.7ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 0.26ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 青木川河川敷公園: 0.22ha	
	矢田川敷歩道整備事業	尾張旭市長	整備面積(ha)		整備面積(ha)		
	・身近な水辺の親水性の向上を図るため、矢田川河川敷の散策路整備を推進する。		0.0175ha	0.203ha	0.126ha	0ha	
	川・里海づくり		護岸整備延長(m)		護岸整備率(%)		
	・「うるおいと活気の都市軸・堀川」を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でマイタウン・マイルバー堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物多様性の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	名古屋市長	7,905m	8,730m	10,922m	41%	
	観水護岸の整備	庄内川河川事務所	整備箇所数		整備箇所数		
	・地域の住民が水辺に近づいたり、子供達が水辺で遊んだり出来るようにするための観水護岸の設置を図る。 ・水辺の楽校、総合学習の会場、水生生物調査の場としての整備。		3箇所	-	-	-	
	港湾環境整備事業(中川運河緑地)	名古屋港管理組合	緑地整備面積(ha)		緑地整備面積(ha)		
・市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。		約3.2ha (H21までの累積整備面積)	約3.3ha (H23までの累積整備面積)	約3.9ha (H27までの累積整備面積)	3.9ha		
直接浄化施設の運転・管理	名古屋港管理組合	年間送水量(m <sup>3</sup> )		年間送水量(m <sup>3</sup> )			
・中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地が整備されているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設により曝気を実施。		約140万m <sup>3</sup>	約140万m <sup>3</sup>	約140万m <sup>3</sup>	約140万m <sup>3</sup>		
中川運河水質改善事業	名古屋港管理組合	整備状況					
・中川運河の水循環を促進するため、「中川運河再生計画」を策定し、松重ポンプ所の改修、霧橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための掘削埋戻し(覆砂)などの水質改善事業を実施。		松重ポンプ所改修中					
庄内川・矢田川の環境整備活動		実施回数(回)		実施回数(回)			
・河川の清掃を行う。	(矢田・庄内川をきれいにする会)	4回	1回	-	-		
		実施箇所数		実施箇所数			
		4箇所	1箇所	-	-		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		約1,800人	64人	-	-		
木曾川・庄内川等流域	川・里海づくり	大山川クリーンアップ行事【2019終了】	(大山川を愛する市民の会)	延べ参加人数(人)		実施回数(回)	
		・河川の清掃を行う。		2,100人	2,100人	1,696人	-
				ごみの量(kg)		実施箇所数	
				3,200kg	1,900kg	212kg	-
				延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)	
				-	-	-	-
		五条川等の清掃活動	犬山市	実施回数(回)		実施回数(回)	
		・河川の清掃を行う。		2回	1回	3回	1回
				実施箇所数		実施箇所数	
				2箇所	3箇所	3箇所	1箇所
				延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)	
				500人	500人	2,950人	500人
		クリーンアップ五条川	岩倉市	実施回数(回)		実施回数(回)	
		・河川の清掃を行う。		1回	1回	1回	-
				実施箇所数		実施箇所数	
		1箇所	1箇所	1箇所	-		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		700人	750人	800人	-		
新川等の清掃活動	清須市	実施回数(回)		実施回数(回)			
・河川の清掃を行う。		2回	4回	2回	2回		
		実施箇所数		実施箇所数			
		3箇所	3箇所	3箇所	市内流域		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		4,603人	約6,000人	約5,800人	2,221人		
川と海のクリーン大作戦	一宮市長、春日井市長、江南市長、大山市、扶桑町、庄内川河川事務所(報告機関:市町村)	実施回数(回)		実施回数(回)			
・住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。		9回	4回	5回	6回		
		実施箇所数		実施箇所数			
		17箇所	13箇所	17箇所	6箇所		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		4,396人	3,800人	2,376人	2,969人		
藤前干潟クリーン大作戦	(庄内川河川事務所)	実施回数(回)		実施回数(回)			
・庄内川下流から藤前干潟までの清掃を行う。		-	-	-	-		
		実施箇所数		実施箇所数			
		2箇所	-	2箇所	-		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		1,231人	1,649人	1,649人	-		
庄内川・新川クリーン大作戦【2018終了】	庄内川河川事務所	実施箇所数		実施箇所数			
・庄内川・新川沿川(港区)の清掃活動を行う。		2箇所	2箇所 春:1箇所(2会場) 秋:1箇所(2会場)	2箇所	-		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		898人	延べ1,423人 春:726人 秋:697人	775人	-		
水生生物調査	流域市町、庄内川河川事務所、県水大気環境課(※報告機関:庄内川河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数		実施箇所数			
・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		26箇所	15箇所	30箇所	30箇所		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		1,097人	439人	2,014人	1,020人		
モリコロの川(矢田川)を守るプロジェクト【2019終了】	瀬戸市長(モリコロの川を守る会)	実施回数(回)		実施回数(回)			
・地元の河川である矢田川に目を向け、流域全体をネットワークで結び、情報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開始。 ・河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・親水行事・水環境に関するフォーラム等の実施。		-	-	-	-		
		実施箇所数		実施箇所数			
		-	-	実施箇所:4箇所	-		
		延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)			
		-	-	延べ参加人数:189人	-		



表 2-7 取組実績表 流域別(3/3)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実績					
		取組内容	実施機関名【構成員名】	2009年度	2011年度	2015年度	2019年度		
木曾川・庄内川等流域	川・里海づくり	「合瀬川の清流を取りもどす会」の活動		実施回数(回)					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚が住みホタルが飛び豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。</li> <li>・生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。</li> </ul>		小牧市、大山市、北名古屋市、扶桑町、大口町 (※報告機関:小牧市)		5回	5回		
		水環境目標値市民モニタリング(再掲)		モニター登録人数					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水におい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>		名古屋市		186人	145人	175人	134人
		藤前干潟でのイベントの実施		参加者数(人)					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、藤前干潟周辺において、平成25年度までは秋に1日または2日間、平成26年度以降は通年で、普及啓発イベント(ワークショップ、観察会など)を実施。</li> </ul>		名古屋市		延べ5,900人 (2日間 2会場)	延べ6,300人 (2日間 2会場)	383人	933人
魚道環境の調査		実施回数							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚道環境調査を行う。</li> </ul>		(矢田・庄内川をきれいにする会)		20回	-	-	-		
船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃		実施箇所数							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川漁業協同組合の各支部長が主となり、船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃を行う。</li> </ul>		木曾川漁業協同組合		14箇所	-	-	9箇所		
天白川・山崎川等流域	森づくり	水源涵養林育成事業		整備面積(ha)					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。</li> </ul>		愛知用水土地改良区		0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.02ha
		分取造林の整備		育樹参加者数(人)					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森林を守ること水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曾川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林内で分取造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。</li> </ul>		日進市		87人	60人	98人	-
【課題】 ○生態系を含めた周辺環境と調和した環境が求められている。	細づくり	-		-					
	まちづくり	合流式下水道の改善		実施内容					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。</li> </ul>		名古屋市		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプスクリーンの目幅縮小:1ヶ所(整備中)</li> <li>・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了)</li> <li>・ポンプスクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了1ヶ所、整備中1ヶ所)</li> <li>・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)</li> <li>・簡易処理高度化施設:1ヶ所(整備中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設 1ヶ所(整備中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ除去装置の設置 4箇所</li> </ul>	
なごや東山の森づくり		参加者数(人)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。</li> <li>・雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。</li> </ul>		名古屋市		3,550人	3,600人	4,797人	3,764人		
天白川・山崎川等流域	まちづくり	水質環境目標値市民モニタリング(再掲)		モニター登録人数					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水におい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>		名古屋市		186人	145人	175人	134人
	湧き水モニタリング(再掲)		モニター登録人数						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。</li> </ul>		名古屋市		40人	44名	34人	33人	
	川・里海づくり	水生生物調査		実施箇所数					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。</li> </ul>		流域市町、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)		2箇所	3箇所	3箇所	3箇所
水質環境目標値市民モニタリング(再掲)		モニター登録人数							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水におい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>		名古屋市		186人	145人	175人	134人		
天白・川辺の楽校		実施内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさを次世代に伝承する。</li> </ul>		名古屋市		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 6月 環境保全功労団体賞(環境省)受賞</li> <li>② 4月 名古屋市天白プールにて「ヤゴ救出作戦」を実施</li> <li>③ 8月 天白小橋下流にて「川遊びと生き物観察」を実施</li> <li>④ 10月 名古屋市天白公園で開催した「天白川区民まつり」にブース出展</li> <li>⑤ 11月 「天白区&amp;日進市 天白川IDEつながり展」を開催</li> <li>⑥ 12月 「天白川 クリーン作戦と秋の味覚」を実施</li> <li>⑦ 12月 「COP天白 写真&amp;イラスト展」に参加・出品</li> <li>⑧ 平成21年2月 天白川右岸「水辺の緑の回復事業 植樹祭の成功報告」の実施</li> <li>⑨ 平成21年3月 「日進市&amp;天白区 天白川IDEつながり展」上流編 ~天白川の上流調査~を実施</li> <li>⑩ 平成21年3月 「天白川ものしりガイド」作成について名古屋市から委託・発注</li> <li>⑪ 通年 総合学習支援(植田南小学校はじめ4小学校4年生合計530人に対して)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 8月 天白川(天白小橋下流左岸)にて「生き物観察と川遊び」イベントを実施</li> <li>② 10月 名古屋市七ツツ「地域のまちづくりと養成講座」にて講義</li> <li>③ 10月 名古屋市天白公園で開催した「天白川区民まつり」にブース出展</li> <li>④ 11月 天白公園「水辺の緑の回復事業」に実行委員として参加</li> <li>⑤ 12月 「天白川クリーン作戦」樹木の下枝切りを実施</li> <li>⑥ 通年 総合学習支援(植田南小学校はじめ4小学校)</li> </ul>	天白川における自然観察会の実施等	天白川における自然観察会の実施等		
伊勢湾沿岸域(知多半島等)	森づくり	水源涵養林育成事業		整備面積(ha)					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。</li> </ul>		愛知用水土地改良区		0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.02ha
		細づくり		-					
		まちづくり		-					
【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じることができる川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が見られるが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重要となっている。	川・里海づくり	海岸環境整備事業(坂井海岸)		縦横斜堤岸延長(m)					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。</li> </ul>		県知多建設事務所		-	65.5m	18.9m	20.0m
		水生生物調査		実施箇所数					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。</li> </ul>		流域市町、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)		33m	-	-	-
水質環境目標値市民モニタリング(再掲)		モニター登録人数							
-		-		-	-	-	-		

(2) 流域モニタリング一斉調査の実績

県民一人ひとりが、人間活動と水環境とのかかわりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには、環境学習の果たす役割が重要です。環境学習は子供たちが水や自然とふれたり遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや、人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺の興味をもってもらうために「流域モニタリング一斉調査」を実施しています。

流域モニタリング一斉調査は、五感による調査を基本としており、水辺環境を「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の視点について、1～5の5段階で評価するものです。色、濁り、におい、水深、生き物のようす、近づきやすさなど簡単な項目の調査であり、県民の方誰もが手軽に簡単に実施できるのが特徴です。

水のきれいさ							
調査項目	調査項目ごとの評点					評点	平均点
	5	4	3	2	1		
	安全できれいな水 ← 利用しにくい水						
1.水の色	無色	中間	少し色がある	中間	濃い色がついている	点	平均点
2.水にごり	透明	中間	少しにごっている	中間	とてみにごっている	点	
3.水におい	においを感じない	中間	いやなおいを少し感じる	中間	いやなおいを強く感じる	点	
4.水に浮いた油や泡	泡はない 油のまくはない	中間	泡が少しある 油のまくが少しある	中間	泡が多い 油のまくが多い	点	
5.水の底の感じ	心地よい	中間	ちょっとヌルヌルしている	中間	ヌルヌルして気持ちわるい	点	
6.CODバックテスト調査 mg/l	2mg/l以下	3mg/l以下	5mg/l以下	8mg/l以下	8mg/lをこえる	点	

水の量							
調査項目	調査項目ごとの評点					評点	平均点
	5	4	3	2	1		
	十分な流れがある ← 流れがある → 流れがほとんどない						
1.流れのはやさ	水面に波があるような流れがある	中間	水面は波がないがはつきり流れているとわかる	中間	流れがほとんどない	点	平均点
2.流れの変化	瀬・淵・ワンドなど多様な流れがある	中間	流れに変化がある	中間	流れに変化がない	点	
3.わき水のようす <sup>※1</sup>	以前と変わらない水量のわき水(湧水)がある	中間	少ないけどわき水(湧水)がある	中間	わき水(湧水)がなくなった	点	
4.川の深さ cm	60cm以上	40cm～60cm	20cm～40cm	10cm～20cm	10cm未満	点	
5.川の流れの速さ cm/秒	60cm/秒以上	40cm/秒～60cm/秒	20cm/秒～40cm/秒	10cm/秒～20cm/秒	10cm/秒未満	点	

生態系							
調査項目	調査項目ごとの評点					評点	平均点
	5	4	3	2	1		
	生物が豊かな水環境 ← 生物がいる水環境 → 生物がほとんどいない水環境						
1.魚のようす	たくさんいる	中間	たまに見かける	中間	魚がいない	点	平均点
2.水ぎわの植物	いろいろな植物が多くはえている	中間	植物がはえている	中間	植物はない	点	
3.周辺の植物	木が多くはえている	中間	緑がある	中間	緑はない	点	
4.周辺の生き物	いろいろな種類の生き物がいる	中間	たまに生き物を見る	中間	生き物はない	点	
5.外来種	いない	少ない	やや多い	多い	外来種しかない	点	
6.水質 <sup>※2</sup> (生き物による水のきれいさの階級)	I	II	III	IV	何もいない	点	

水辺のようす							
調査項目	調査項目ごとの評点					評点	平均点
	5	4	3	2	1		
	快適な水辺(積極的に活用したい水) ← 水辺を活用できる程度 → 不快な水辺						
1.ごみ	ごみがない	中間	ごみがところどころある	中間	ごみが多い	点	平均点
2.水辺の利用	水のまわりや中で遊びたい	中間	ながめたりさんほをしたい	中間	近づきたくない	点	
3.水辺への近づきやすさ <sup>※2</sup>	どこからでも水辺に近づける	中間	水辺に近づけるところがある	中間	近づけない	点	
4.水辺の自然度 <sup>※3</sup>	緑が多く自然が豊か	中間	緑はある	中間	人工的な水辺	点	
5.水辺の景観 <sup>※4</sup>	全体が調和していてここがよい	中間	調和していないところもある	中間	まわりの風景とうまく調和していない	点	
6.散歩・レジャー	多くの人に毎日のように利用されている	中間	ときどき利用されている	中間	利用されていない	点	
7.環境学習 <sup>※5</sup>	多くの人に利用されている	中間	ときどき利用されている	中間	利用されていない	点	
8.環境保全活動 <sup>※6</sup>	多くの人が活動している	中間	ときどき活動している人がいる	中間	活動している人がいない	点	
9.透視度 cm	80cm以上	60cm～80cm	40cm～60cm	20cm～40cm	20cm以下	点	

選択項目数 選択項目点数 備考 ※気づいたことがあれば、記入してください。

注) 評点の判断基準にある「中間」は、その前後で判断に迷う場合に採用し、その評点を記入する。  
 ※2、※3: 相反する評価となる可能性がある。



図 2-39 流域モニタリング一斉調査の調査票及び調査の様子

### ①参加状況

2009年度から2019年度までの流域モニタリング一斉調査の参加状況は以下のとおりです。2019年度の時点で参加団体数は延べ1,240団体、参加人数は延べ10,696人、調査地点数は延べ2,092地点となっています。

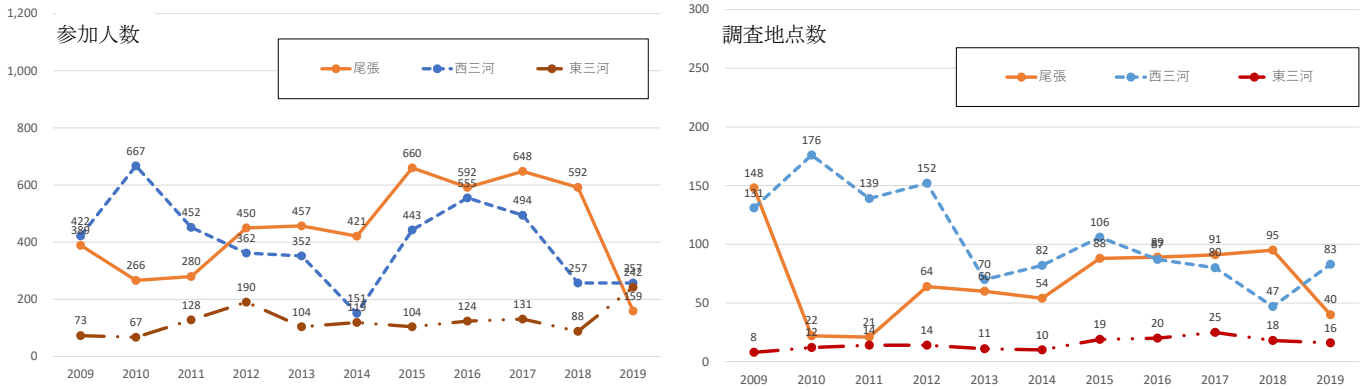


図 2-40 流域モニタリング一斉調査の参加人数と調査地点数の推移

### ②調査結果

流域モニタリング一斉調査について、最近3年間における水循環再生指標の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」ごとに集計した結果は以下のとおりです。県全域で見ると、調査項目4項目のうち、「水のきれいさ」が3.8と相対的に高い値となっています。2007年度以降は、公共用水域水質測定結果における河川の環境基準達成率(BOD)も90%以上を維持しており、公共用水域の調査データと流域モニタリング一斉調査による県民意識は概ね合致すると言えます。

表 2-8 流域モニタリング一斉調査結果【2017・2018・2019に更新】

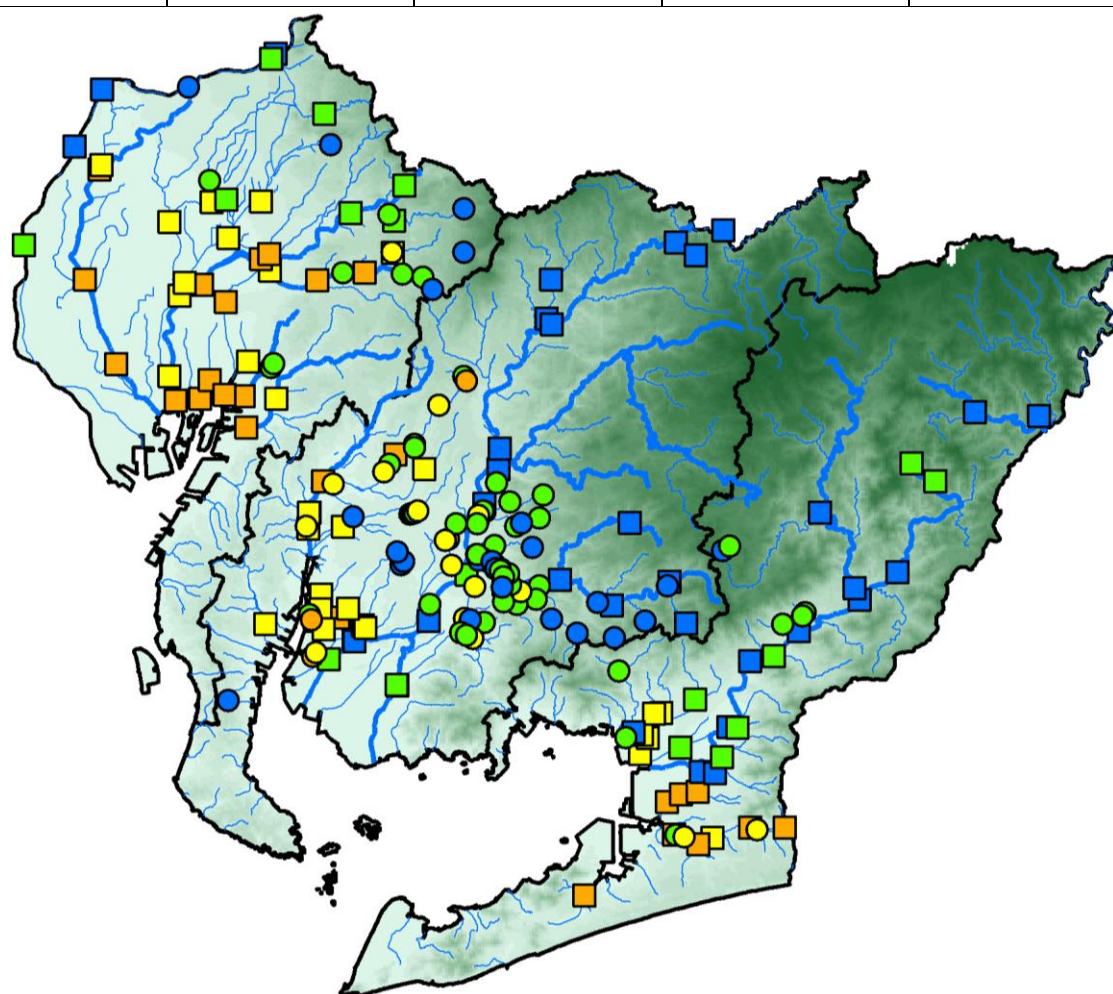
地域	流域名	延べ調査地点数	調査項目(2017・2018・2019の平均値)			
			水のきれいさ	水の量	生態系	水辺のようす
尾張	木曾川・庄内川等	158	3.9	2.9	3.0	3.6
	天白川・山崎川等	50	4.0	2.9	2.8	3.8
	日光川等	12	4.2	1.8	-	3.1
	伊勢湾沿岸	5	3.9	2.8	1.3	4.5
	小計	225	4.0	2.6	2.4	3.8
西三河	三河湾沿岸(知多半島)	49	3.8	2.3	3.4	3.6
	油ヶ淵等	2	2.0	-	3.0	2.1
	境川等	9	3.6	2.3	3.2	3.2
	矢作川等	151	3.9	3.0	3.7	3.3
	小計	211	3.3	2.5	3.3	3.1
東三河	豊川・天竜川等	32	4.2	3.5	3.7	3.5
	三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)	13	4.3	3.3	3.6	3.2
	三河湾沿岸(渥美半島)	14	4.1	3.0	4.0	3.5
	小計	59	4.2	3.3	3.8	3.4
総計		495	3.8	2.8	3.2	3.4

公共用水域水質調査結果のCOD値を流域モニタリング一斉調査で行うパックテストと同様の5段階評価に置き換え、流域モニタリング一斉調査結果である「水のきれいさ(水質)」の評価と比較するために図示すると、以下のようになります。

上流側に評価5が多く、下流に行くにつれて2~3が多くなり、両調査とも概ね同様の傾向を示しており、このことから公共用水域の水質調査結果と県民意識(流域モニタリング一斉調査)が概ね合致すると言えます。

表 2-9 流域モニタリング一斉調査におけるCODの5段階評価

5	4	3	2	1
2mg/l以下	2mg/l以下	2mg/l以下	2mg/l以下	8mg/lをこえる



凡例

愛知県公共用水域水質調査結果 流域モニタリング一斉調査結果

COD(評価値)

- データ無し
- 1以下
- 2以下
- 3以下
- 4以下
- 5以下

水のきれいさ

- データ無し
- 1以下
- 2以下
- 3以下
- 4以下
- 5以下



図 2-41 流域モニタリング調査結果と公共用水域水質調査結果との比較(2014年度)

### 3 評価と課題

#### (1) 機能別に見た評価と課題

##### ①機能別に見た評価と課題

###### ○ 「きれいな水」

河川の水質は、生活排水対策の推進や工場・事業場の排水対策により、環境基準の達成率は徐々に上昇しており、2014年度には河川BODの環境基準の達成率は100%となり、その後も90%以上で推移しています。

対して、海域の水質は、長期的に見ると横ばいであり、赤潮・苦潮が度々発生し、環境基準を満足しない水域もあります。(海域CODの環境基準達成率：45%(2019年度))

取組においては、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る取組は着実に実施されており、2019年度末において汚水処理人口は91.6%になりました。これは、全国平均(91.7%)と比べると同程度ですが、今後も継続して整備を推進する必要があります。

引き続き産業や農業からの汚濁負荷の削減を図るとともに、下水道の整備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進等による生活排水対策を進めることが重要です。

また、有害物質等は、食物連鎖を通じて人の健康影響への懸念があることから、水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や事業場からの排出規制を行っていく必要があります。

近年、国際的に海洋プラスチックごみの汚染影響が指摘されています。環境中での分解がほとんどなく、特に5mm以下の微細なもの(マイクロプラスチック)は、海中での有害物質の吸着が指摘され、海洋生物への影響や、小魚が誤食するなど食物連鎖を通じた人の健康影響が懸念されています。今後、環境中へ放出されるプラスチックごみを抑制していく必要があります。

###### ○ 「豊かな水」

森林・農地を面積で見ると、ゆるやかな減少傾向から横ばいの傾向が続き、ため池の箇所数も減少傾向が続いており、保水・かん養機能が改善されていない状況です。一方、地下水量は、揚水量は近年減少が続いているため、地下水位は上昇傾向を示す井戸が多数となっています。

取組においては、森林整備の促進として間伐を年間20~100ha規模で継続的に実施し、水源かん養機能の維持に努めるとともに、都市部においては、降雨時における雨水流出を抑制し、また都市部の浸透水の減少からくる地下水の減少を防ぐため、雨水浸透施設や透水性舗装といった多くの対策が着実に実施されています。

川の水や地下水の確保は、人間社会や生態系の営みにとって重要です。引き続き、森林・農地の保全や管理、都市域での雨水浸透等に関する取組を進め、川や地下水の水量を確保するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現して生活や産業を支えていくことが必要です。

また、こうした森林整備、水源かん養機能の維持などの取組は、近年の気候変動に伴う豪雨・渇水の対策として一層重要性が増加しています。

###### ○ 「多様な生態系<sup>いのち</sup>」

尾張地域は、丘陵部、平野部、海岸・海域のエリアを有しており、木曾川・庄内川流域、知多半島、伊勢湾、三河湾を始め各々で地域固有の生態系が形成されています。

河川における魚類や底生動物等の特に水に関わる種<sup>いのち</sup>の数は経年的に横ばいの傾向であり、水生生物調査では上流部には、特にきれいな水に生息できる種が確認されています。しかしながら、地域開発に伴い、河川の下流域や海域の水質汚濁、干潟・浅場の減少等により生息・生育環境は

悪化し、また外来生物の侵入・拡大等も加わり、在来の生物種、特に地域固有種の減少など、生物多様性の喪失は進行しています。水産資源に関しては、木曾川では漁業が行われていますが、アユ等に減少傾向がみられています。また近年、アサリの漁獲量の減少傾向が見られています。

取組においては、河川において多種多様な生物の生息環境を創出する多自然川づくりが毎年数 km 規模で着実に実施され、ため池の保全やビオトープの整備も数十箇所で行われるなど、経年的に実施されています。また、国際社会の生物多様性条約に基づく 2020 年目標（愛知目標）を契機として、わが国の生物多様性国家戦略の取組の推進、愛知県でも「あいち生物多様性戦略」に基づく生態系ネットワーク形成など県内地域の各種取組が積極的に展開されています。

河川等の水辺は多様な動植物が生息・生育する場となっています。引き続き生物の生息環境を創出する取組を進めるとともに、多様な動植物が生息・生育できる環境を保全・再生することが必要です。

水循環は、生態系の基盤であるとともに、生物多様性を保全する観点からも極めて重要です。人の生活や活動が多様な生物に関わり合う生態系サービスと深く関係していることから、水循環再生の取組を通じて、地域の生物多様性の損失の早期回復と再生を一層進める必要があります。

### ○ 「ふれあう水辺」

人の利用状況を割合で見ると堤防や高水敷をスポーツ・散策等での利用が大半であり、水面を水遊びなどで利用する割合は非常に少なくなっています。河川や水路の岸部のコンクリート化や自然海岸の減少の影響で、人と水とがふれあう機会が減少し、水への興味は失われています。

取組においては、流域モニタリング一斉調査や水生生物調査など、身近な水辺への興味を持ってもらい、水とふれあう場を創出する活動が多数実施されており、水への理解を深められる環境学習や河川海岸の清掃などが多くの地域において継続的に実施されています。

河川等の水辺は憩い、親しみ、楽しみ、学び等の多様な場を提供する空間として機能しています。また、水に関わる伝統産業、祭りや風習等の水文化が育まれてきました。風土の中で醸成された歴史・文化を継承し、親しみやすい水辺空間の整備や、人と水とがふれあう活動を引き続き進めていく必要があります。

### ② 4つの機能の共通課題

これまで、行動計画に定められた下水道の整備を始め、森林の整備、貯留・浸透施設の整備、多自然川づくり、河川や海辺の清掃など、多くの取組が進められてきました。その結果、尾張地域の水循環の持つ4つの機能「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系(いのち)」「ふれあう水辺」は着実に改善へと向かっています。

しかしながら、海域の水質改善や、保水・涵養機能の低下、生物多様性の喪失、水とふれあう機会の減少等、依然として課題が内在しています。

これに加え、今後、地球温暖化の進行に伴う水循環への影響が一層懸念されています。また、将来の少子高齢化、人口減少社会の到来といった社会構造の変化に対して、取組の担い手を確保し、次世代へ取組を円滑に継承していくことについても考えていく必要があります。

こうしたことから、今後、地域における健全な水循環の再生を一層推進するにあたっては、地域社会が抱える相互に関連し複雑化する課題について同時解決を心掛けるとともに、各主体の連携・協働を基にした取組が、地域社会全体の発展に繋がり、その成果が国内外で急速に浸透しつつある持続可能な開発目標「SDGs」の達成に貢献することを共通認識としていくことが必要です。

このようにSDGsを共通認識としながら、今後も引き続き、上流から下流まで流域全体が一体となって、県民、事業者、民間団体、行政が連携・協働し、ハード・ソフト両面からの様々な対策を継続的に進めていくとともに、その効果に関係者全員で点検・把握し、相互に情報共有・意見交換を行っていくことが必要です。

また、流域モニタリング一斉調査は、県民が身近な水環境へ興味を持ち、水に親しむ機会を創出しており、水循環再生に向けた取組が県民の意識にどう反映されているかを確認するためにも有効であるため、引き続き実施して、その結果をフィードバックしていくことが必要です。

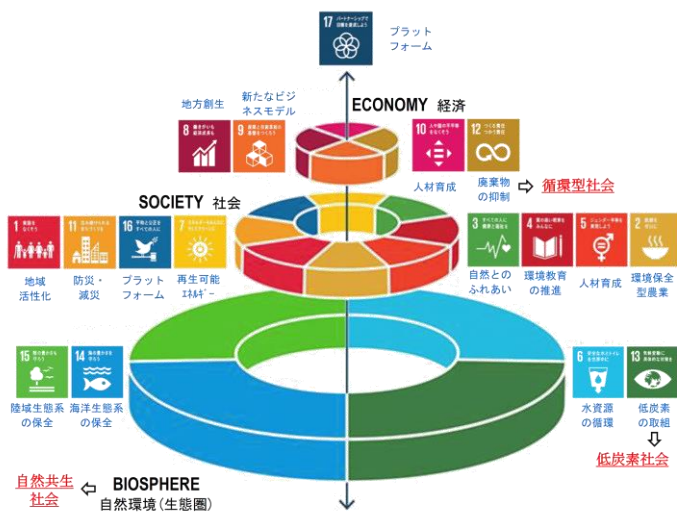
【参考】

- ・SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、SDGsの達成のため、社会を変革することが重要であると示されています。

- ・SDGsの達成に向け、企業、NPOや市町村などでも取組が進められています。愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市は、国からSDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、「SDGs未来都市」として選定され(2021年3月末時点)、SDGsの達成に向け取組を推進しています。

- ・17のゴールの関連性は、図2-42のウェディングケーキモデル等々に示されているように、自然環境(生態圏)、社会、経済の3つの層はお互いに関連しあっています。

- ・水や自然環境は、社会・経済の土台となるものと考えられており、環境の持続可能性という土台なしには社会や経済の持続的な発展は成り立たないことを示しています。



出典) 「森里川海からはじめる地域づくり  
—地域循環共生圏構築の手引き Ver2.0」環境省  
図2-42 SDGsのウェディングケーキモデル



資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

出典) 「平成29年版環境・循環型社会・生物多様性白書」環境省  
図2-43 環境・社会・経済の三層構造とSDGs

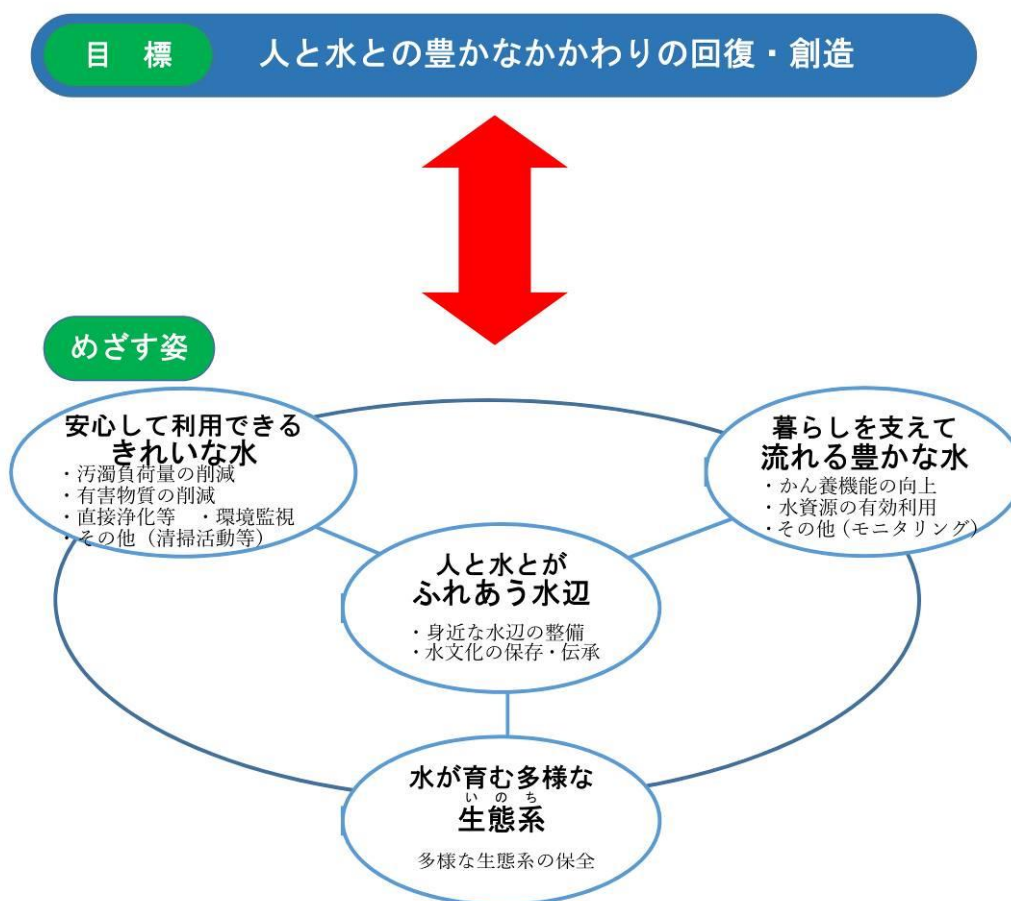
### Ⅲ 理念や将来めざす姿

本県の水循環の課題は、前章に示すとおりであり、人間社会の営みと水循環の機能とのバランスが失われ、この結果、人と水とが遠い存在となり、人と水とのかかわりが希薄になってきています。

一方、身近な川や海などについて、多くの人が川や海の水のきれいさや、いろいろな生物が生息している水辺を望んでいます。

今後、人が水に関心を持ち、人と水とのかかわりを取り戻すとともに、新たな水とのかかわりを創造するためには、水循環の機能に着目して取組を進めることが合理的であることから、基本構想に示されるように水循環の4つの機能のそれぞれについて、再生に向けての「めざす姿」を設定することとします。

具体的には、水質の浄化に対して「安心して利用できるきれいな水」、水量の確保に対して「暮らしを支えて流れる豊かな水」、多様な生態系の維持に対して「水が育む多様な生態系」、水辺の保全に対して「人と水とがふれあう水辺」の4つの姿を、基本構想の「めざす姿」として設定します。





## 1 「安心して利用できるきれいな水」

きれいな水は、安心して生活用水、工業用水、農業用水、水産用水として利用できることから県民生活を基から支えます。また、川や海などの水がきれいであることは人の心を和ませ、水と遊んだり、泳いだりするなど、その水辺に人々を誘います。

さらに、多様な生態系の維持に、水質は大切な要素となっています。

そこで、水循環の視点に立って、普段の暮らしに伴う生活排水の汚れを少なくすることや産業や農業からの汚濁負荷を削減することなどにより、きれいな川や海、地下水などを実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 水質環境基準を達成するとともに、生活・工業・農業・水産の用途に適したきれいな水を確保する。
- ② 水と遊んだり、泳いだりできるきれいな水を確保する。

## 2 「暮らしを支えて流れる豊かな水」

生活用水や産業用水として人間社会の営みを支えるとともに、生き物にとっての生息・生育環境を支えている川の水や地下水は、限られた資源であり、この水を将来にわたって確保していくことは大変重要なことです。

水の確保に繋がる水源かん養機能や保水機能の維持・向上は、川の流れを平準化し、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止にもつながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

そこで、水循環の視点に立って、森林の整備・保全、農地の保全・管理、都市域での雨水の浸透などを行うことにより、川や地下水の水量を確保するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現します。また、生活や産業での水の使い方を工夫し、水を大切にす地域づくりを進めます。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 保水・かん養機能を向上させ、渇水や水害が少なく、生活や産業を支える水量を確保する。
- ② 身近に水の流れが感じられ、水を大切にす地域づくりをする。

## 3 「水が育む多様な生態系」

水辺の動植物はそれぞれに適した水環境で生息・生育しており、地域に固有の多様な生態系を形づくっています。

そして、干潟の貝類等が水質を浄化するように、川や海などにおける多様な生態系は、動植物が持っている水質浄化機能により、健全な水循環を支えています。

そこで、水循環の視点に立ち、地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てるとともに、それらが生息・生育できる水辺環境を保全・再生し、多様な生態系を実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 川や海などで地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てる。
- ② 動植物の生息・生育に適した環境を保全・再生する。

#### 4 「人と水とがふれあう水辺」

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

そこで、水と親しむ機会や利用する機会を増やし、地域の風土の中で醸成され育まれた水に関わる祭りや風習などの水文化や習俗を保存することなどにより人と水とのふれあいを促します。

人は水とふれあうことで水に関心を持ち、水について知ることにより、水を守る気持が醸成され、きれいな水の保全活動の輪が広がります。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 憩いや遊びの場として、親しみのある水辺空間を整備する。
- ② 水を楽しみ、学び、守る機会を増やす。



図 3-1 水循環の取組 (例) と SDGs との関係のイメージ

表 3-1 水循環の取組事例と SDGs ゴールとの関係

めざすべき姿	取組テーマ区分	取組事例	関連する SDGs ゴール						
安心して利用できるきれいな水	森づくり	森林の整備・保全、県産木材利用促進など							
	郷づくり	農業集落排水事業、環境保全型農業、畜産排水対策 など							
	まちづくり	下水道高度処理導入、合流式下水道対策、産業排水対策など							
	川・里海づくり	河川での直接浄化、干潟・浅場の造成、底質改善対策 など							
暮らしを支える流れる豊かな水	森づくり	森林の整備・保全、県産木材利用促進など							
	郷づくり	農地の保全・整備、ため池・水路の多機能化推進 など							
	まちづくり	雨水の貯留・浸透施設の整備、下水処理水の再利用 など							
水が育む多様な生態系	郷づくり	農村環境整備、ため池の保全 など							
	まちづくり	ビオトープ整備 など							
	川・里海づくり	多自然川づくり、干潟・浅場の造成、港湾環境整備事業、など							
人と水とがふれあう水辺	郷づくり	農業水利施設の整備、農村環境整備、ため池の保全 など							
	まちづくり	ビオトープ整備 など							
	川・里海づくり	身近な水辺の親水性の向上、干潟・浅場の造成、河川・海岸の清掃 など							

#### IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

##### 1 地域目標

### 「人と水との豊かなかわりの回復・創造」

この行動計画は基本構想に基づき尾張地域において具体的な取組を進めることを目的としています。このため、行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかわりの回復・創造」を掲げます。

##### 2 地域目標をめざすスローガン

「今、立っているこの場所」から  
伊勢湾への水の流れを想像して、できることから始めよう

地域目標である「人と水との豊かなかわりの回復・創造」を達成するためには、上流部の森林、農地や河川の水が、中流部の都市の工場や住宅における水の使用を経て、最後は下流部の海まで流れること、その海から蒸発した水が再び降水によって、上流部の森林や農地に循環する、という意識を持ち行動を始めることが必要になります。また、各種取組の連携・協働が一層進み、持続可能な社会づくりへ貢献していくことを共通認識にすることが重要です。

このため、地域目標を目指す行動指針として、「「今、立っているこの場所」から伊勢湾への水の流れを想像しよう」を掲げます。

##### 3 流域別目標

尾張地域を環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「日光川等流域」、「木曾川・庄内川等流域」、「天白川・山崎川等流域」、「伊勢湾沿岸域(知多半島等)」の4流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい(そうあってほしい)姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的な姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。

凡例  
— : 県管理河川  
— : 流域界

**木曾川・庄内川等流域**  
 流域別目標  
 ☆水が見えるまちづくり  
 ○水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造  
 ○都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全

**天白川・山崎川等流域**  
 流域別目標  
 ☆都市を潤し自然と人を育む川  
 ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道  
 ○魚が行き交う自然が豊かな川  
 ○バードウォッチングや水遊びが楽しめる水辺  
 ○瀬や淵など変化がある流れ

**日光川等流域**  
 流域別目標  
 ☆田園や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持  
 ○自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持  
 ○下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全

**伊勢湾沿岸域(知多半島等)**  
 流域別目標  
 ☆水辺を散歩したい川  
 ☆生き物をはぐくむため池を守る  
 ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川  
 ○利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全

凡例  
— : 県管理河川  
— : 流域界



図 4-1 尾張地域の流域区分

## V 目標を達成するために実施する施策

### 1 取組の概要

#### (1) 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

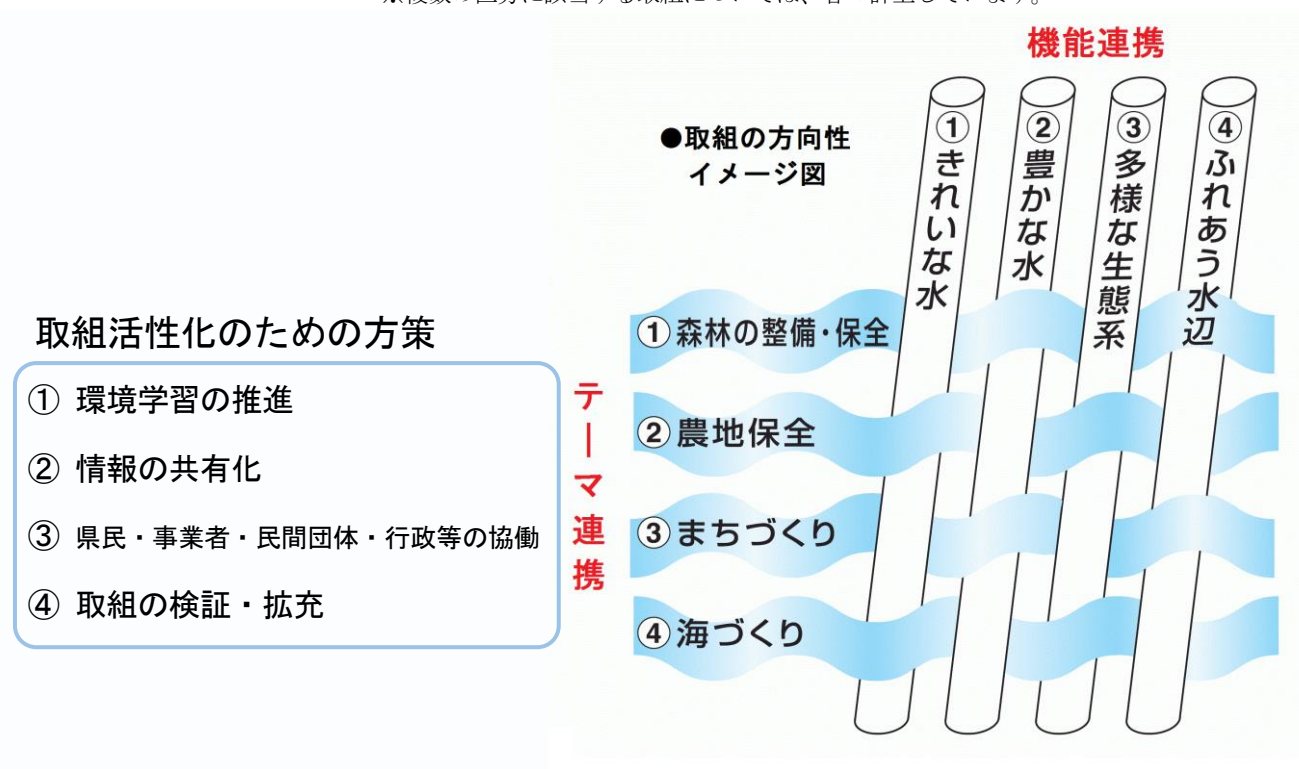
尾張地域の健全な水循環再生に向けた取組は、地域協議会構成員等に取組についての聞き取り調査から毎年追加・修正を行い、230の取組が挙げられております。

取組は、基本構想の目標と目指す姿を実現するため「水循環の機能で連携」した取組(「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」)を縦糸、「テーマで連携」した取組(「森」、「郷」、「まち」、「川海」)を横糸として、固く織り成すことにより、効率的・効果的で継続的な取組となることから、その関連性が見える形として整理し、環境学習の推進や情報の共有化など取組活性化に関する取組もあわせて、取組一覧表として付表1に整理しました。

表 5-1 尾張地域の健全な水循環再生に向けた取組の内訳

		機能連携				計	
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺		取組活性化
テーマ連携	森づくり	1	16	1	0	3	21
	郷づくり	6	9	5	1	1	22
	まちづくり	8	44	2	3	23	80
	川・里海づくり	36	5	22	17	27	107
計		51	74	30	21	54	230

※複数の区分に該当する取組については、各々計上しています。

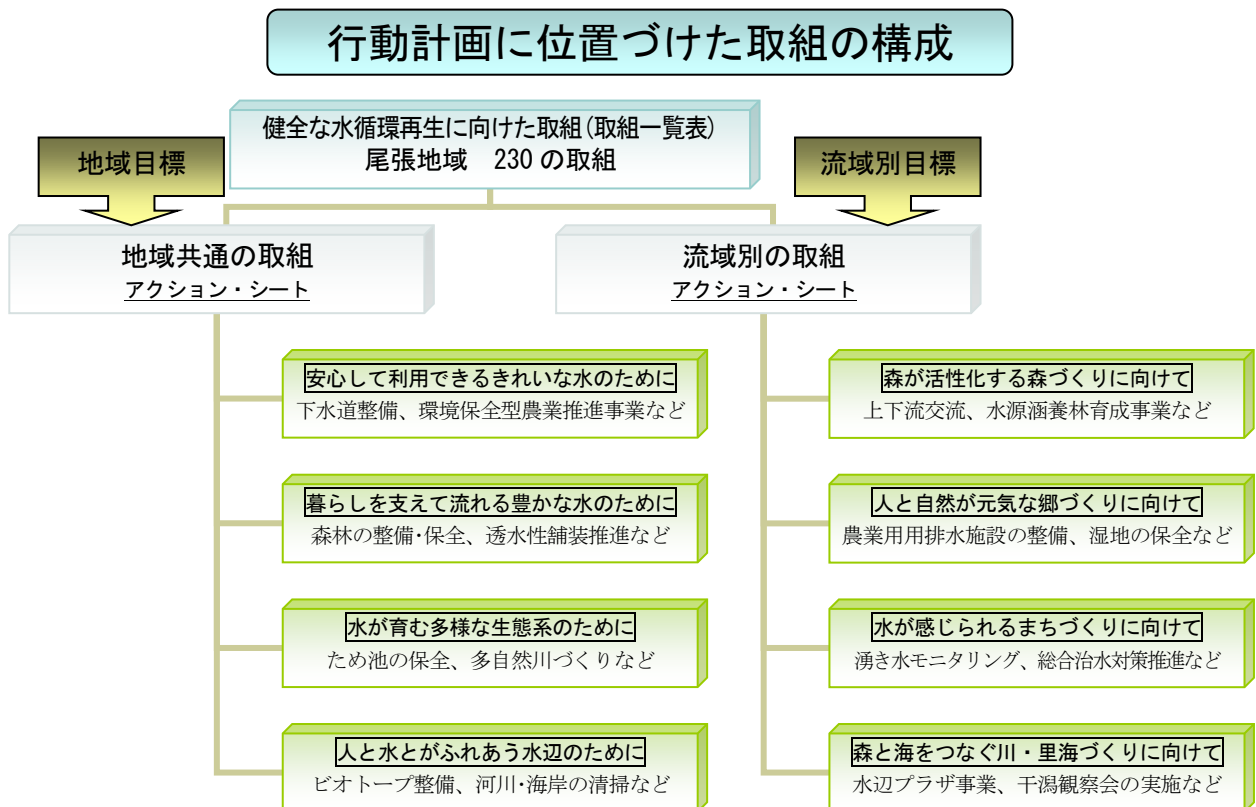


## ○ アクション・シート

尾張地域の健全な水循環再生に向けた取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして、付表1に整理しました。

地域共通の取組を水循環再生に向けた4つのめざす姿(「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」)ごとにアクション・シートとして掲げ、地域特性に応じた取組を行い、地域全体で連携して進めます。

また、流域別目標に対する代表的な取組は、水循環再生に向けた取組テーマ(「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)ごとにアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。



## 2 地域共通の主な取組例

### (1) 4つの機能を改善するために

#### ①「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質の改善には、生活排水対策や、産業、農業や市街地からの汚濁削減対策が重要となります。

水循環再生地域協議会の尾張地域においては、名古屋市、一宮市等 20 市 6 町で下水道事業を実施しています(2020 年 3 月現在)。

また、流域内の二つ以上の市町村からの下水を処理するために県が建設し管理する流域下水道は、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流及び新川西部で供用開始しています。

このほか、農村地域では、農村版の下水処理事業ともいえる農業集落排水事業が実施されています。

また、伊勢湾(三河湾を含む)の浄化を推進するため、国土交通省中部地方整備局が中心となり、本県を始め岐阜・三重両県及び名古屋市などが参加して設立した「伊勢湾再生推進会議」において、健全な水・物質循環の構築や多様な生態系の回復などを基本方針とした「伊勢湾再生行動計画」が 2007 年 3 月に策定され、2013 年 3 月に第 1 回見直し版、2015 年 3 月に第 2 回見直し版、2017 年 6 月には「伊勢湾再生行動計画(第二期)」と改定が進み、広域的な取組も進めています。

世界的に水環境中への影響も問題となっているプラスチックごみについては、2020 年 1 月にごみゼロ社会推進あいち県民会議において、「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を行うなど、「ポイ捨ての防止」、「3Rプラス1(リデュース、リユース、リサイクル+リフューズ)の徹底」、「プラスチック代替製品の提供や利用」など消費者、事業者、行政が協働し、地域をあげた取組を促進しています。

#### <取組事例>



#### 森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



#### 郷づくり

- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定推進 など



#### まちづくり

- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など



#### 川・里海づくり

- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など



## ②「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水源かん養機能や保水機能を維持・向上することは、水量を確保するだけでなく、川の流れを平準化し、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止や水質向上にもつながります。

森林や農地の整備・保全を進めるとともに、都市域の拡大に伴い雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能が弱まってきていることから、下水道整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に利用することや雨水浸透マスなどの雨水貯留・浸透を進めます。

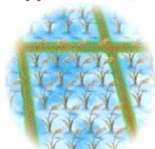
さらに、水資源の効率的利用や節水に努めるとともに、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

### <取組事例>



#### 森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



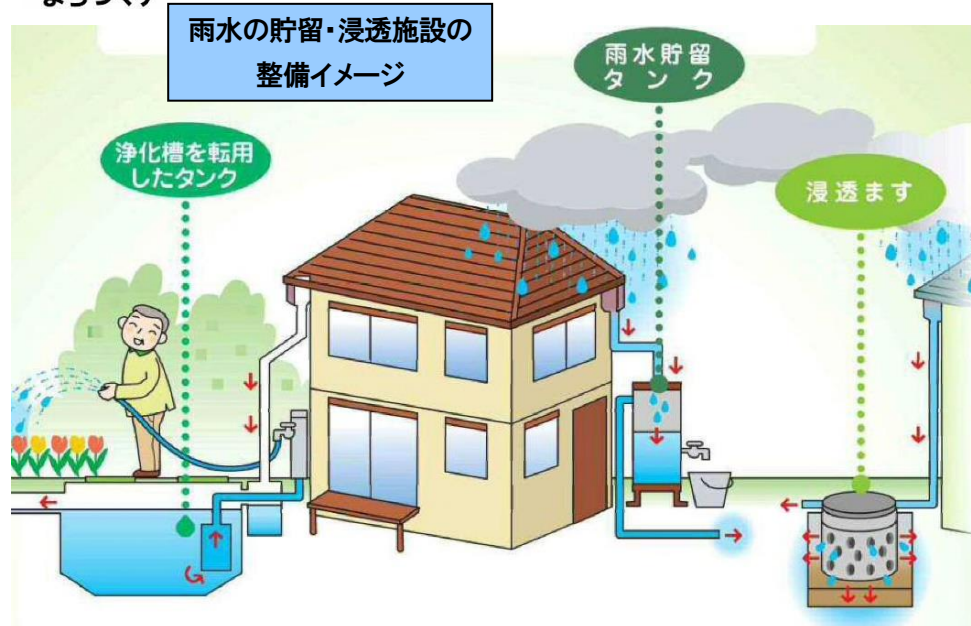
#### 郷づくり

- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進 など



#### まちづくり

- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用 など



③「水が育む多様な生態系」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

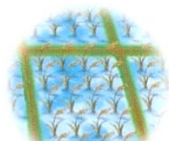
こうした水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク(エコロジカルネットワーク)の観点から、外来生物を排除しつつこれらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していく必要があります。

河川では、水産資源としても利用される魚類を始めとする多種多様な生物の生息・生育環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の溪流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな溪流砂防事業」を実施して自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

また、県民、事業者、NPOなど多様な主体が参加・協働する「生物多様性ネットワーク協議会」の活動との情報共有を行い、生態系ネットワークの形成、生物多様性保全を図っていきます。

<取組事例>



郷づくり

- 農村環境整備
- ため池の保全 など



まちづくり

- ビオトープ整備 など



川・里海づくり

- 多自然川づくり
- 干潟・浅場の造成
- 港湾環境整備事業
- エコトーン(水域と陸域の推移帯)の整備 など

#### ④「人と水とがふれあう水辺」のために

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを感じるような、新たなふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を考慮した親水整備や、整備後の維持管理を関係機関や地域住民と連携して行っています。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特の自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農業地域に広範に存在する農業用の水路、ため池などの農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農業用水利施設等の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造する整備を実施していきます。

#### <取組事例>



#### 郷づくり

- 農業水利施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



#### まちづくり

- ビオトープ整備 など



#### 川・里海づくり

- 身近な水辺の親水性の向上
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など

(2) 「取組活性化」のために

① パートナーシッププロジェクト

・流域モニタリング一斉調査(付表1 アクション・シート 共-16)

身近な水辺に興味を持ってもらうため「流域モニタリング一斉調査」を2009年度より実施しています。(p30参照) この調査を通じて多くの人に水循環再生の理解を深めてもらい、取組への参加の拡大を図ります。

・関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)(付表1 アクション・シート 共-17)

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、2007年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定された伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしています。



② 担い手づくり／活動支援・環境学習・普及啓発等

- ・「あいち森と緑づくり税」を活用した、NPO、ボランティア団体や市町村等の多様な主体が行う、自発的な森と緑の保全活動や環境学習事業の交付金により活動の支援を行います。
- ・小中学生を中心に生活排水や水環境への関心を高めてもらう「水質パトロール隊事業」等を通じて、多くの人に水環境への理解を深めてもらいます。
- ・「あいち環境学習プラザ」等の施設において、水環境、里山、生物多様性をはじめとした環境学習を実施していきます。
- ・愛知県の水循環 Web サイト「健全な水循環再生を目指して」において、流域モニタリング一斉調査、地域協議会及び水循環に係る取組を発信していきます。また、愛知県の海岸漂着物環境学習サイトにおいて、海岸漂着物の発生原因、減らすための行動等について発信していきます。

【アクション・シート(地域共通の取組)】

表 5-2 INDEX(地域共通の取組)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
共-1	生活排水処理施設の整備 污水処理全体	生活排水対策	●							○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●							◎	○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	●						◎	○	○
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎
共-7	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●								◎
共-8	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
共-9	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
共-10	森林整備の促進	森林の整備・保全		●					◎		
共-11	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		●						◎	
		雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●						◎	
共-12	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●						◎	
共-13	ため池の保全	ため池の保全		●						◎	○
		農業用水路、ため池等の保全			●					◎	○
共-14	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●						◎
		エコトーンの整備等			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
共-15	ビオトープ整備	エコトーンの整備等			●						◎
		身近な水辺の親水性の向上				●					◎
共-16	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	水質等の調査	●								◎
		モニタリングの実施		●							◎
		動植物の調査・保全			●						◎
		モニタリングの実施				●					◎
		モニタリングの実施					●				◎
共-17	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	生活排水対策	●							◎	○
		水質等の調査	●								◎
		森林の整備・保全		●					◎		
		自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎
		モニタリングの実施				●					◎
		清掃活動等				●				○	◎
		活動支援					●		○	○	○

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

### 3 流域別の主な取組例

尾張地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元氣な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び尾張地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

#### 1 流域の概要(水源、河川延長、流域面積)

- ・木曾川水系河川整備計画
- ・郷瀬川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・庄内川水系河川整備計画
- ・日光川流域河川整備計画流域委員会資料
- ・新川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・天白川流域河川整備計画流域委員会資料
- ・大田川・信濃川・日長川流域河川整備計画 等

#### 2 BOD、COD 年間測定値

- ・2019年度公共用水域及び地下水の水質調査結果(愛知県環境局)
- ・2019年度 東海市の環境概況

#### 3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 等

- ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料、
- ・国土交通省庄内川河川事務所、愛知県、名古屋市始め  
尾張地域水循環再生地域協議会構成員及び  
国土交通省木曾川上流河川事務所、国土交通省木曾川下流河川事務所のホームページ
- ・尾張地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

(1) 日光川等流域

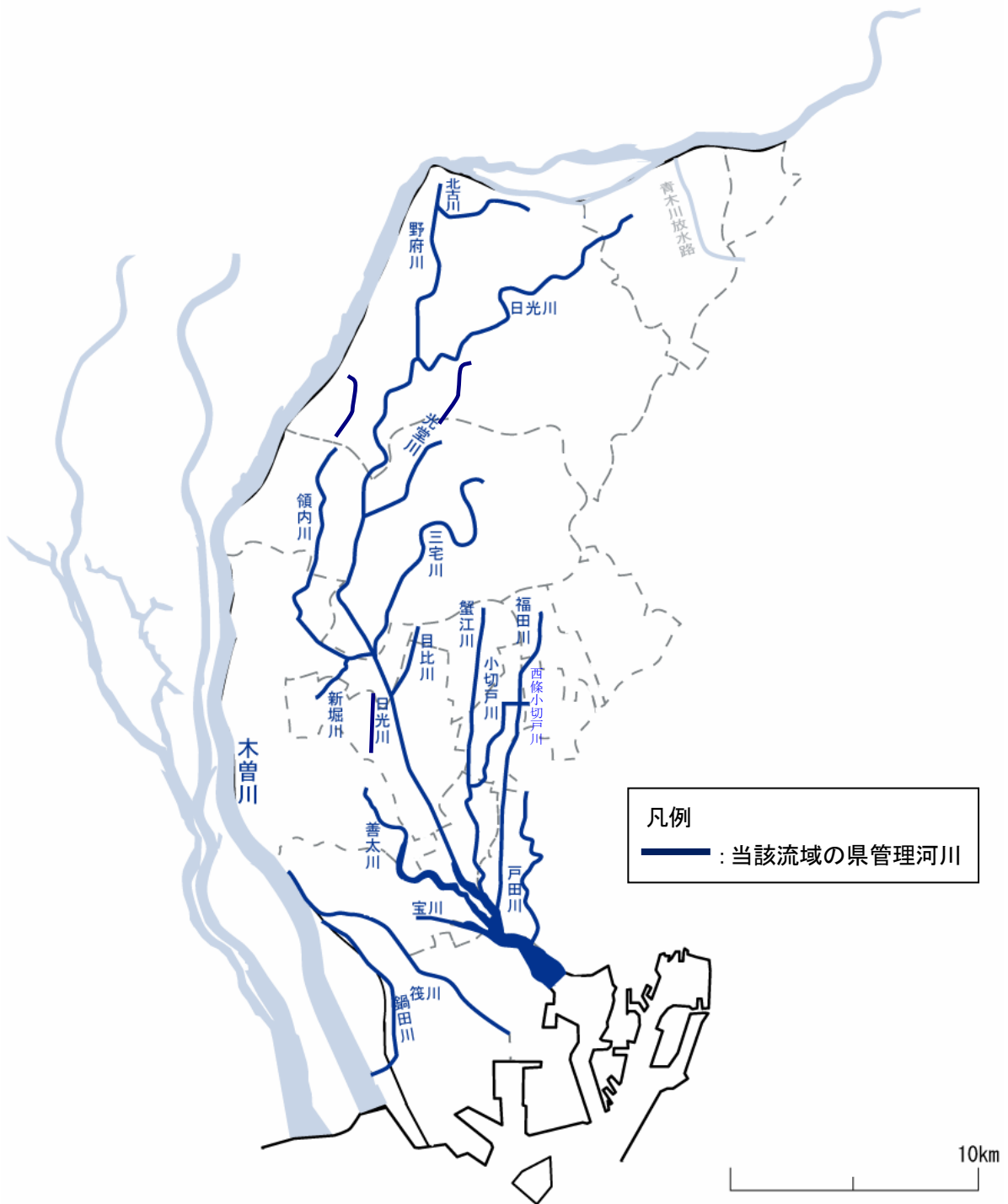


図 5-1 日光川等流域

【日光川等流域】

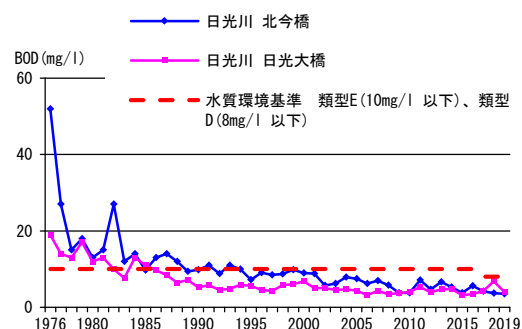
○流域の概要

日光川  
 流路延長 約 41 km  
 流域面積 約 299 km<sup>2</sup>

○水質環境基準（2016年度水域類型の見直し）

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
日光川	D	6.0— 8.5	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2.0mg/l 以上

○BOD 年間 75%値の推移



出典)2019年度 公共用水域水質調査結果



日光川下流部

流域情報

- 日光川は古くは農業用排水路として使われ、木曽川と庄内川に囲まれた低湿地を流れ伊勢湾に注いでいる。
- 日光川には自己水源がなく、河川流量の大部分を木曽川からの取水に依存している。
- 流域の大半が海拔ゼロメートル以下地帯である。
- 昭和 40 年代の高度経済成長に伴う地下水の過剰揚水により急速に進行した地盤沈下の結果、下流域は強制排水が必要となっている。
- 河川のコンクリート護岸など単調な整備などにより生物の生息・生育環境が制約を受けている
- 河口下流域に大規模なヨシ原が形成されている。

日光川水閘門の改築

出典)愛知県建設局河川課

※改築にあたっては、耐用年数 100 年を目指して、地球温暖化による海面上昇と広域地盤沈下を考慮した設計がされています。



平成30年1月29日撮影

○生物の生息・生育状況

植物：ヨシ  
 魚類：ギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴ、メダカ、カダヤシ\*

注 1) 特定外来生物。もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって海外から入ってきた生物(外来生物)のうち、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)で、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのあるものを「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制するとともに、防除を進めることで被害の防止を図っていくこととしている。



## 【日光川等流域】

### ○地域の施設等

#### メタウォーター下水道科学館(稲沢市平和町須ヶ谷長田)

県が下水道の普及啓発を目的に、「人と自然との共生～水循環の保全・再生・創造の下水道」を基本理念とし、くらしと水の体験コーナー、水のシアター、ビオトープなど、来館者が「みて、ふれて、たしかめて」参加・体験し、学習できる施設として、日光川上流浄化センターに隣接して 2000 年 4 月 15 日に開館した。敷地内のビオトープは、市民団体により管理されている。

### ○特徴と課題

- 日光川は環境基準を達成しているが、非かんがい期には水量の減少やそれに伴う水質の悪化等が見られる。
- 下流部は昭和 40 年代ころの地下水の過剰揚水により地盤が沈下したが、地下水の地表水への転換や揚水規制により現在は地盤沈下は沈静化している。しかし、引き続き揚水規制や地下水かん養と地盤沈下の監視体制が必要である。
- 全般にコンクリート護岸や鋼矢板護岸による単調な護岸となっており、生物の生息・生育環境が制約を受けていることから、自然に配慮した多自然川づくりが必要である。
- 農地の宅地化などにより、雨水の保有機能や地下水かん養機能の低下が懸念されることから、農地の保全と市街地における雨水浸透施設など地下水かん養の充実が必要である。
- 下流の河口域には、大規模なヨシ原が形成されており、生物の生育・生息環境を形作っていることから、これらの保全が必要である。

### 流域別目標

☆田園や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持

- 自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持
- 下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全



愛知県メタウォーター下水道科学館

尾張津島天王祭(天王川)

【アクション・シート(流域別の取組：日光川等流域)】

表 5-3 INDEX(流域別の取組：日光川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
日光-1	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
日光-2	浄化槽の適正な維持管理	生活排水対策	●							○	◎
日光-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
日光-4	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎
		モニタリングの実施		●						○	◎
日光-5	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
日光-6	なごや西の森づくり	緑化の推進		●				◎		○	

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

(2) 木曾川・庄内川等流域

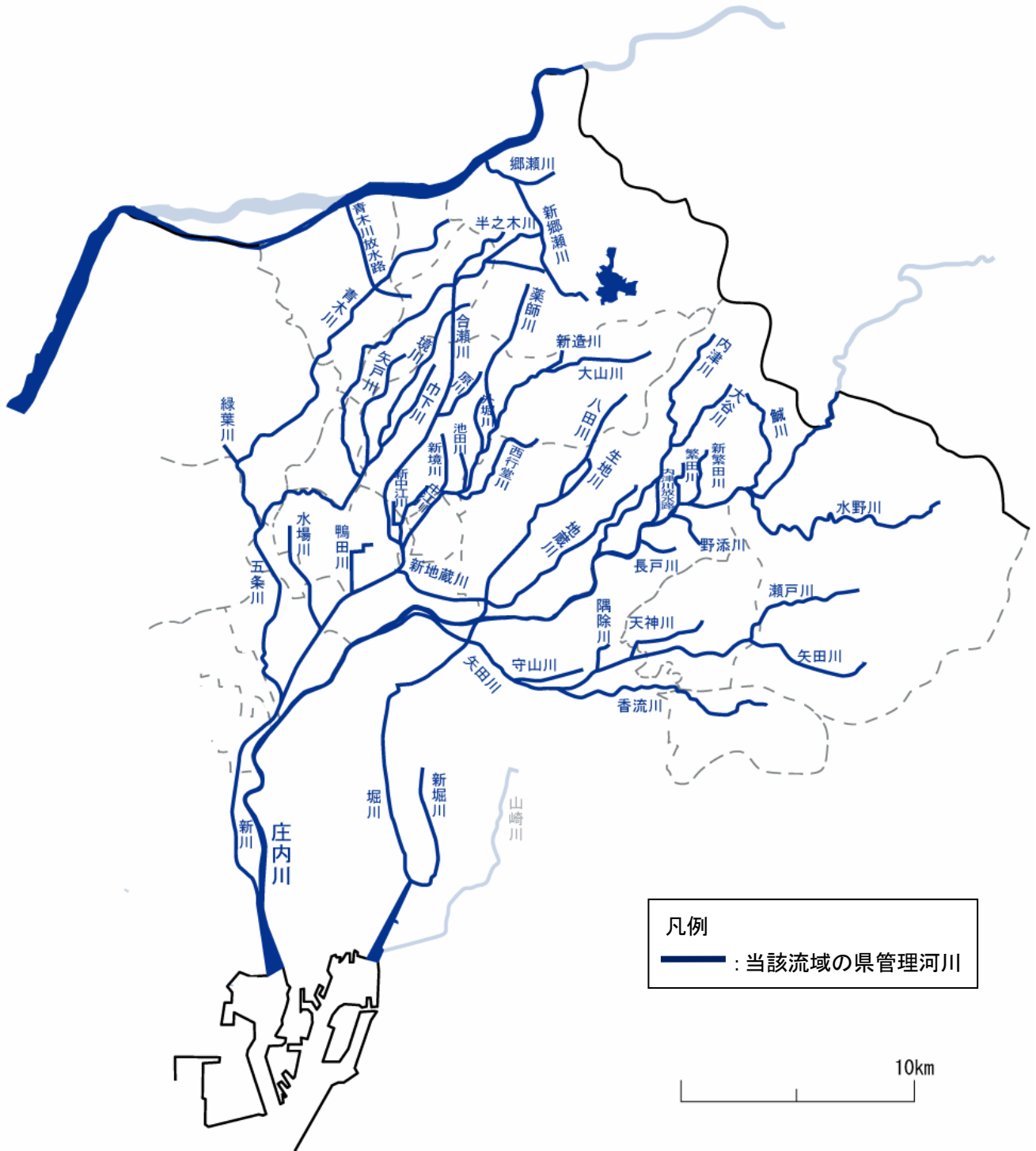


図 5-2 木曾川・庄内川等流域

【木曽川・庄内川等流域】

○流域の概要

・木曽川

水源(起点) 長野県木祖村  
(鉢盛山)  
幹線流路延長 229 km  
流域面積 5,275 km<sup>2</sup>

・郷瀬川

水源(起点) 犬山市新池・中島池  
河川延長 4.4 km  
流域面積 55.6 km<sup>2</sup>

・庄内川

水源(起点) 岐阜県恵那市  
(夕立山)  
幹線流路延長 96 km  
流域面積 1,010 km<sup>2</sup>

・新川

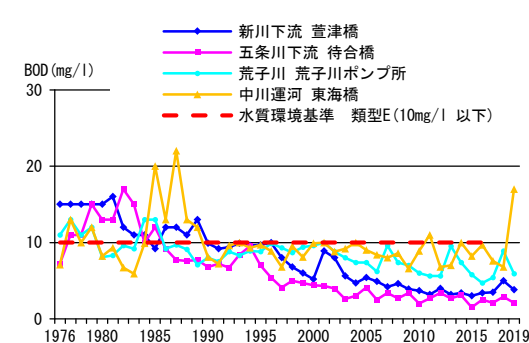
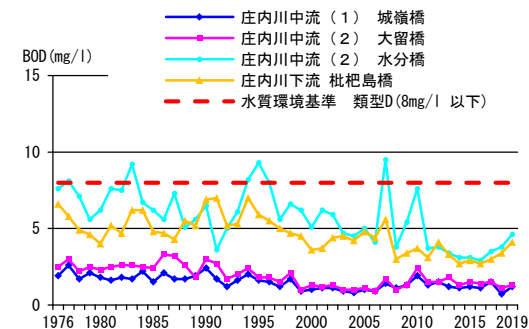
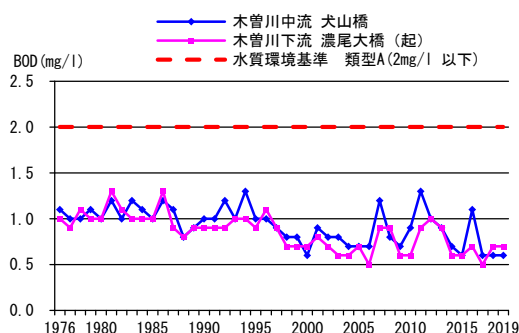
水源(起点) 庄内川洗堰  
河川延長 22 km  
流域面積 249 km<sup>2</sup>

・五条川

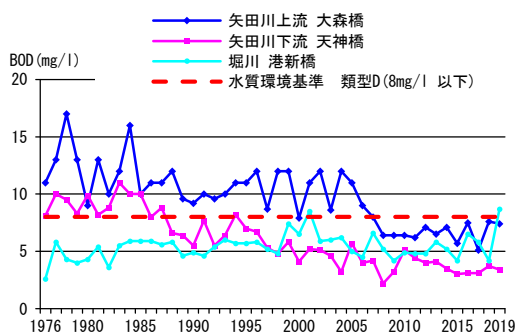
水源(起点) 犬山市西片草地先  
河川延長 30 km  
流域面積 112 km<sup>2</sup>

○水質環境基準 (2016年度、2019年度水域類型の見直し)

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
木曽川中流、木曽川下流、庄内川中流(1)	A	6.5-8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
庄内川中流(2)、庄内川下流、矢田川下流	C	6.5-8.5	5mg/l以下	50mg/l以下	5.0mg/l以上
新川下流、五条川下流、矢田川上流、堀川	D	6.0-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2.0mg/l以上
荒子川、中川運河	E	6.0-8.5	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められない	2.0mg/l以上



○BOD 年間 75%値の推移



出典) 2019年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 木曽川は、長野県木曽谷を源流域として中山道沿いに南南西に下り、濃尾平野に入って一宮市の西側を南下して長良川と背割堤を挟んで並行して流れ伊勢湾に注ぐ。
- 郷瀬川支流である新郷瀬川は、その上流部に大規模な農業用ため池である「入鹿池」を抱えている。
- 新郷瀬川では、スズサイコ、ナガエミクリ、スジシマドジョウなどの希少種が確認されている。
- この流域は庄内川流域と新川流域からなり、中京経済圏の中心をなす名古屋市の一部や隣接する地域であり、都市化が進み、森林や水田は減少している。
- 新川流域は、木曽川の氾濫平野の旧河道に沿う流れを五条川が集め、東方から低台地を経て大山川が流下し新川に集められ伊勢湾に注いでいる。
- 河口域の藤前干潟はシギ、チドリ類の渡来地として国内最大級の規模を誇り、ラムサール条約で国際的に重要な湿地として登録されており、ハマシギなどの希少種も多く確認されている。
- 木曽川では、アユやシジミなどの漁業が営まれている。

## 【木曽川・庄内川等流域】

### ○生物の生息・生育状況

上流 植物：ツルヨシ、オギ、ヤナギ  
魚類：ドジョウ、ナマズ、オイカワ、カワムツ、コイ、フナ、モツゴ  
下流 植物：ヨシ群落  
魚類：アユ、ウナギ

### ○流域での取組

#### 「木津用水水管理対策協議会」 1979年に設立

木津用水土地改良区及び小牧市始め木津用水流域の関係12市町を会員として1973年に設立され、木津用水流域の治水、利水、水質等の水管理実態などの調査研究が行われている。

郷瀬川・新郷瀬川では、沿川住民による草刈り、河川清掃活動・自然観察を中心とした河川愛護活動や総合学習の場としての利用がされている。

#### 「庄内川水系水質保全連絡協議会」 1973年に発足

国、県、庄内川沿川の市町、名古屋港管理組合を構成員とし、庄内川水系のさらなる水質改善に向け、水質事故への対応や、水質データの整理等が行われている。

#### 「木曽川水系水質保全連絡協議会」 1972年に発足

国、県、名古屋市を構成員とし、木曽川水系のさらなる水質改善に向け、水質事故への対応や、水質データの整理等が行われている。

#### 「土岐川・庄内川流域ネットワークの活動」

河川環境の保全・創出、情報交換と交流、行政や企業との連携・協働を目的として設立され、流域でのビオトープ整備、藤前干潟の清掃活動など上下流連携の取組が行われている。

名古屋市では、堀川において人と水生生物が共生できる望ましい河川環境の創出を図るため、ヘドロの除去や新たな水量の確保、合流式下水道の改善等が進められているとともに、「堀川1000人調査隊」などの市民による水質調査などの総合的な取組が実施されている。

藤前干潟は、2002年11月に、日本有数の渡り鳥の渡来地としてラムサール条約の「国際的に重要な湿地」として登録された。2005年3月には、学識者、民間団体、行政で構成する藤前干潟協議会が設置され干潟の保全活動が進められている。

### ○特徴と課題

- 庄内川流域では、工場排水や生活排水による汚濁が著しかったが、排水規制や下水道整備などで改善されてきた。しかし、生物の生息環境や水に親しむ観点からさらなる改善が望まれる。
- 庄内川は都市河川でありながら、河口域の藤前干潟や河畔の植生など豊かな自然環境に恵まれ、貴重な生物の生息・生育の場として重要であるので、横断工作物や護岸の整備などにより制約を受けた生息生育環境の改善をはかる必要がある。
- 新川流域では環境基準を達成しているものの、非かんがい期に水量が減少するとともに悪化する水質の改善と雨水などによる地下水かん養が必要である。
- 新川流域では、市街化により流域の保水・遊水機能が低下しており、開発に伴う流域抑制対策である雨水貯留浸透施設等の設置など雨水のかん養機能にも寄与する特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組が実施されている。
- 農業用排水路であった河川が流域の急激な都市化により排水機能の改善が急務となり、親水空間としての活用も行われているが、限られた用地内での整備が行われている。可能な限りの動植物の生息・生育環境への配慮が求められる。

#### 流域別目標

##### ☆水が見えるまちづくり

- 水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造
- 都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全



藤前干潟

【アクション・シート(流域別の取組：木曽川・庄内川等流域)】

表 5-4 INDEX(流域別の取組：木曽川・庄内川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
木・庄-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
木・庄-2	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
木・庄-3	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎
		モニタリングの実施		●						○	◎
木・庄-4	魚道環境の調査	水質等の調査	●							○	◎
		動植物の調査・保全			●					○	◎
		モニタリングの実施				●				○	◎
木・庄-5	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
木・庄-6	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●					◎		
木・庄-7	流域連携	森林の整備・保全		●					◎	○	○
木・庄-8	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎
木・庄-9	総合治水対策の推進事業	総合治水対策の推進		●					○	◎	
木・庄-10	湧き水モニタリング	モニタリングの実施		●							○ ◎
		水情報の発信					●				○ ◎
木・庄-11	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎	
木・庄-12	自然生態園整備事業	エコトーンの整備等			●					○ ◎	
木・庄-13	遊歩道・サイクリングロードの整備	身近な水辺の親水性の向上					●				◎
木・庄-14	港湾環境整備事業(中川運河緑地)	身近な水辺の親水性の向上					●				◎
木・庄-15	堀川の総合整備	生活排水対策	●								○ ◎
		直接浄化対策	●								○ ◎
		底質改善対策	●								○ ◎
		水質等の調査	●								○ ◎
		清掃活動等	●								○ ◎
		水資源の効率的利用		●							○ ◎
		地下水の環境用水利用		●							○ ◎
		身近な水辺の親水性の向上					●				○ ◎
活動支援等						●			○ ◎		
木・庄-16	中川運河水質浄化	直接浄化対策	●								◎
木・庄-17	中川運河水質改善事業	直接浄化対策	●								◎
木・庄-18	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	水質等の調査	●								○ ◎
		清掃活動等	●								○ ◎
		動植物の調査・保全			●						○ ◎
木・庄-19	藤前干潟でのイベントの実施	啓発					●				◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

(3) 天白川・山崎川等流域



図 5-3 天白川・山崎川等流域

【天白川・山崎川等流域】

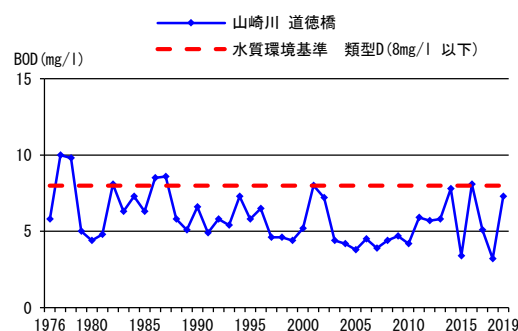
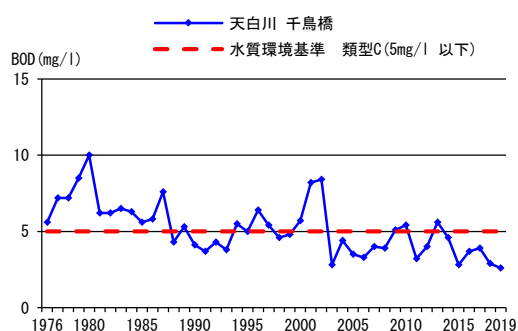
○流域の概要

- ・天白川
  - 河川延長 22.7 km
  - 流域面積 119 km<sup>2</sup>
- ・山崎川
  - 河川延長 13.6 km
  - 流域面積 26 km<sup>2</sup>

○水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
天白川	C	6.5—8.5	5mg/l以下	50mg/l以下	5.0mg/l以上
山崎川	D	6.0—8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2.0mg/l以上

○BOD 年間 75%値の推移



出典) 2019年度 公共用水域水質調査結果



山崎川の桜  
名古屋市ホームページより

流域情報

- 天白川流域は名古屋市のベッドタウンとして日進市を中心に人口が増加傾向にあり、流域全体で市街化が進行している。
- 山崎川は名古屋市千種区の猫ヶ洞池から名古屋市内を南西に流下し、1988年にふるさとの川モデル事業の認可を受け「まちづくり」の視点から親水整備が進められている。
- 山崎川の桜は、財団法人日本さくらの会から「さくらの名所 100選」に認定され桜の名所として親しまれている。
- この地域には、公有ため池も多く存在する。



公園として利用されている高水敷  
天白川(新島田橋付近)

○生物の生息・生育状況

- 植物：ツルヨシ  
 鳥類：カモ類(越冬地)、サギ類  
 魚類：(汽水域)ボラ、スズキ、マハゼ  
 (淡水域)コイ、ギンブナ、オイカワ、モツゴ、カワヨシノボリ



## 【天白川・山崎川等流域】

### ○流域での取組

#### なごや川プラン 21 懇談会

名古屋市が1997年1月に設置した。地域に根付き、人と街を潤し、生きものを育み、さらに大雨に強い街づくりに寄与する川づくりを基本に、地域の特性を生かした川づくりのあり方について検討を重ねる。

名古屋市は、1974年に「名古屋市ため池環境保全協議会」を発足させ、1992年には「ため池保全要綱」を施行して、ため池を治水・利水・環境の面から保全を図っている。

川に関する総合学習や、地域住民による清掃活動が行われている。

### ○特徴と課題

- 農用地の多くは愛知用水の受益地であり、工業用水・水道用水も大半を木曾川水系に依存している。
- 天白川など市民の憩いの場として高水敷の利用が進んでおり、生態系を含めた周辺環境と調和した環境が求められている。

### 流域別目標

- ☆都市を潤し自然と人を育む川
- ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道
  - 魚が行き交う自然が豊かな川
  - バードウォッチングや水遊びが楽しめる水辺
  - 瀬や淵など変化がある流れ



天白川(西梅森橋)付近の瀬

【アクション・シート(流域別の取組：天白川・山崎川等流域)】

表 5-5 INDEX(流域別の取組：天白川・山崎川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
天・山-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●								○	◎
天・山-2	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
天・山-3	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●								○	◎
		モニタリングの実施		●							○	◎
天・山-4	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●					◎			
天・山-5	湧き水モニタリング	モニタリングの実施		●							○	◎
		水情報の発信					●				○	◎
天・山-6	分収造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業	森林の整備・保全		●					◎			
天・山-7	なごや東山の森づくり	緑化の推進		●					◎		○	
天・山-8	天白・川辺の楽校	啓発					●					◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

(4) 伊勢湾沿岸域(知多半島等)

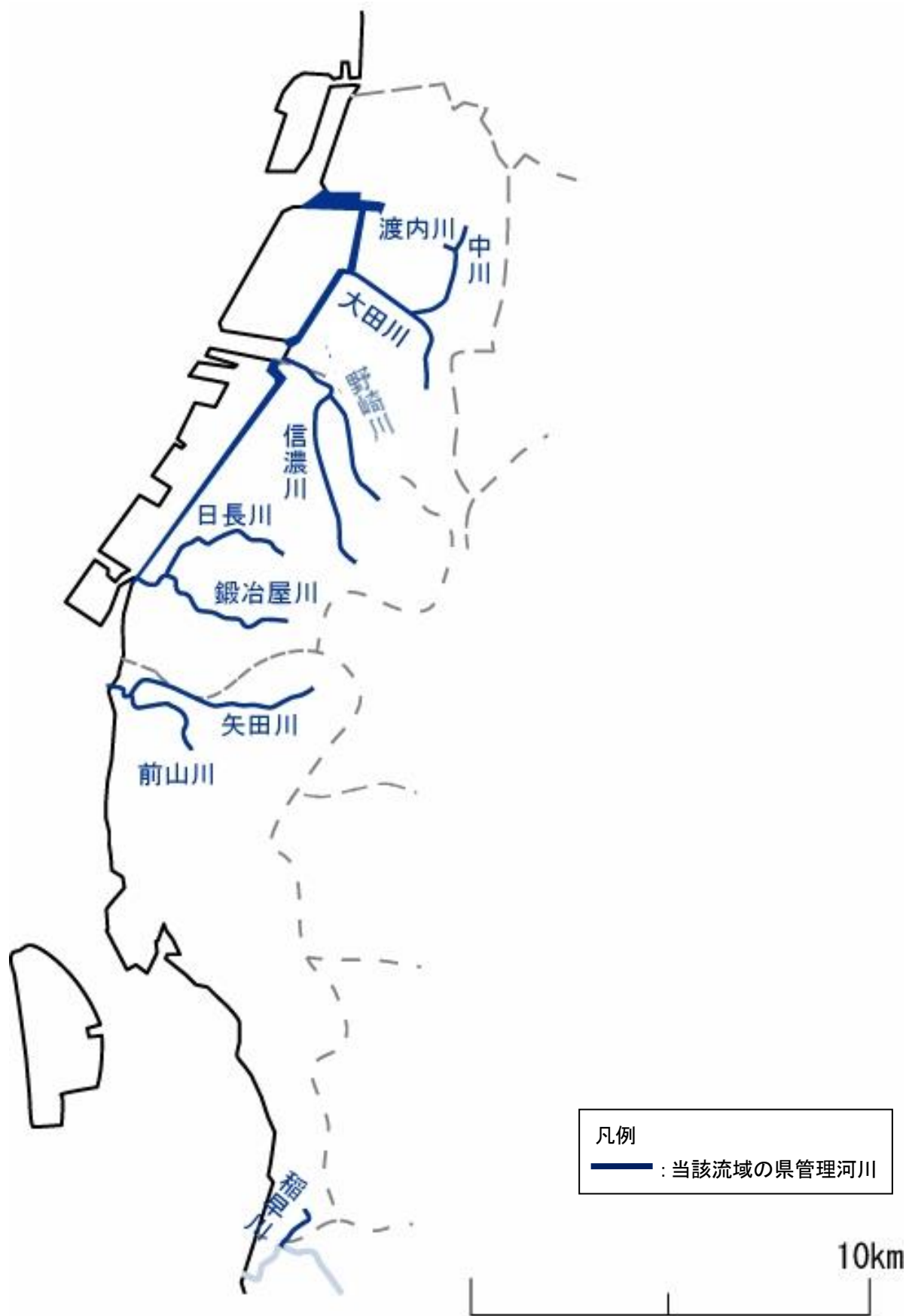


図 5-4 伊勢湾沿岸域(知多半島等)

【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

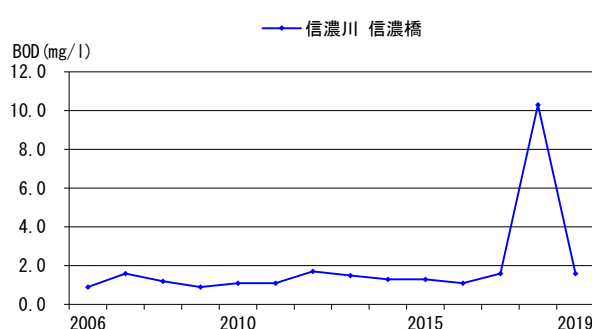
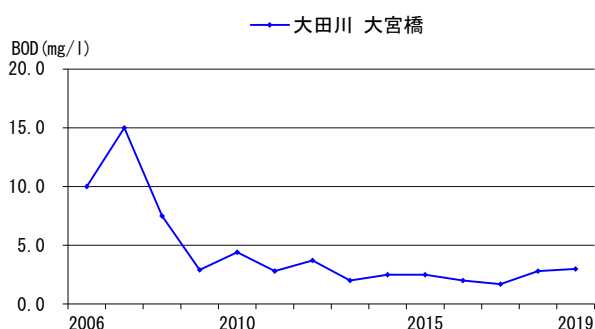
○流域の概要

- ・大田川
  - 河川延長 4.1 km
  - 流域面積 17.2 km<sup>2</sup>
- ・信濃川
  - 河川延長 5.9 km
  - 流域面積 12.0 km<sup>2</sup>
- ・日長川
  - 河川延長 3.9 km
  - 流域面積 12.3 km<sup>2</sup>

○水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
大田川	—	未類型指定河川			
信濃川	—				
日長川	—				

○BOD 年間平均値の推移



出典) 2019年版 東海市の環境概況

流域情報

- 中央部の知多丘陵と先端の師崎丘陵が比較的高く、伊勢湾(狭義)側は伊勢湾東部低地からなる平野部となっている。
- 河川は、いずれも延長が短い。
- 大きな河川がないことから多くのため池が造られてきたが、慢性的に農業用水が不足している。
- 1961年の愛知用水通水後は農業・工業・水道用水とも、その大部分を木曾川水系からの取水に依存しているが、ため池も利用されている。
- 1994年の大渇水において、木曾川牧尾ダムなどの水が枯渇し、農業用水で輪番かんがいにより65%節水、水道用水で最大19時間断水、工業用水では回収水利用強化等、各利水者の厳しい節水が行われた。
- 1998年4月から、長良川の水が知多半島に供給されている。
- 信濃川の水源である佐布里池は、名古屋南部臨海工業地帯の工業用水確保等を目的とした愛知用水関連施設で、1965年5月に完成した人造湖であるが、周辺は春先には約1,600本の梅が咲き誇り梅まつりが開催されるなど、人々に親しまれている。

○生物の生息・生育状況

- 植 物：ヨシ、クサヨシ、ヒメガマ、マコモ
- ほ乳類：イタチ、モグラ
- 鳥 類：カワウ、サギ類、イカルチドリ
- は虫類：イシガメ、ニホントカゲ
- 両生類：ヌマガエル、トノサマガエル、ダルマガエル
- 魚 類：ギンブナ、モツゴ、フナ、ヨシノボリ、ドジョウ、メダカ

## 【伊勢湾沿岸(知多半島等)】

### ○地域の施設等

#### 新舞子マリンパーク 1997年にオープン

知多市の新舞子沖を埋め立てて造られた南5区に、長さ約400mの人工海浜や緑地が整備されている。

#### 新舞子マリンパーク魚釣り施設

南5区の南側護岸を暫定の魚釣り施設(長さ約740m)として整備。2015年1月に供用開始した。

### ○流域での取組

大田川、信濃川、日長川は、小中学校の学習活動の場やNPOの自然観察の場として利用されているほか、地域住民による清掃活動も実施

### ○特徴と課題

- 河川延長が短く、河川形状や流れの状況から単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じることができる川づくりが必要となっている。
- 多く存在するため池は、農業用水の水源としてだけでなく、治水をはじめ地下水かん養や生態系の維持など多面的な機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。
- 生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重要となっている。

#### 流域別目標

- ☆水辺を散歩したい川
- ☆生き物をはぐくむため池を守る

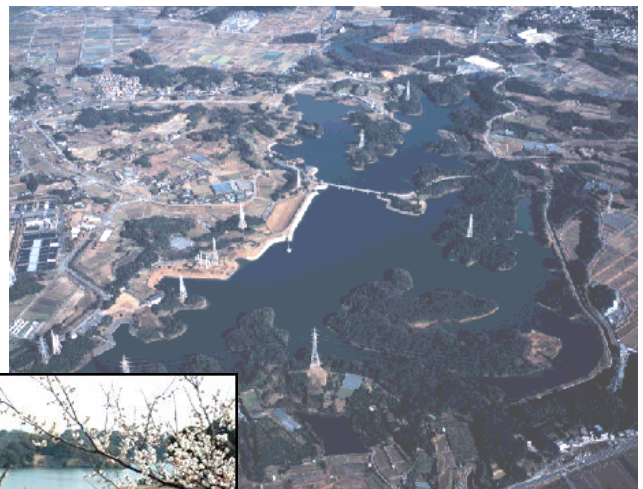
- 水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川
- 利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全



大池公園(東海市)  
出典)東海市ホームページ



前山池(常滑市)  
出典)知多農林水産事務所資料



佐布里池(知多市)  
出典)愛知県建設局  
水資源課・道路維持課



【アクション・シート(流域別の取組：伊勢湾沿岸域(知多半島等))】

表 5-6 INDEX(流域別の取組：伊勢湾沿岸域(知多半島等))

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
伊勢-1	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
伊勢-2	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●					◎		
伊勢-3	海岸環境整備事業	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎
		身近な水辺の親水性の向上				●					◎
		水辺景観の保全				●					◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

## VI 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「尾張地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

表 6-1 尾張地域水循環再生地域協議会の構成員（2021年3月時点）

区分	所属	役職等
座長	名古屋大学	准教授 中村晋一郎
事業者・県民・民間団体	愛知西農業協同組合	組合長
	あいち知多農業協同組合	組合長
	豊浜漁業協同組合	組合長
	木曽川漁業協同組合	組合長
	名古屋商工会議所	専務理事
	常滑商工会議所	専務理事
	愛知用水土地改良区	理事長
市町村	名古屋市	環境局長
	一宮市	市長
	瀬戸市	市長
	春日井市	市長
	津島市	市長
	犬山市	市長
	常滑市	市長
	江南市	市長
	小牧市	市長
	稲沢市	市長
	東海市	市長
	知多市	市長
	尾張旭市	市長
	岩倉市	市長
	日進市	市長
	愛西市	市長
	清須市	市長
	北名古屋市	市長
	弥富市	市長
	あま市	市長
	長久手市	市長
	豊山町	町長
	大口町	町長
	扶桑町	町長
	大治町	町長
	蟹江町	町長
飛島村	村長	
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局庄内川河川事務所	所長
	中部地方整備局名古屋港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県等	尾張県民事務所	所長
	海部県民事務所	所長
	知多県民事務所	所長
	尾張農林水産事務所	所長
	海部農林水産事務所	所長
	知多農林水産事務所	所長
	尾張建設事務所	所長
	一宮建設事務所	所長
	海部建設事務所	所長
	知多建設事務所	所長
	農業水産局	局長
	農林基盤局	局長
	建設局	局長
	環境局	局長
	名古屋港管理組合	企画調整室長

## 1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

### 県 民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

### 事 業 者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

### 民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。また、新たな実践者の育成も必要です。

### 行 政

行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

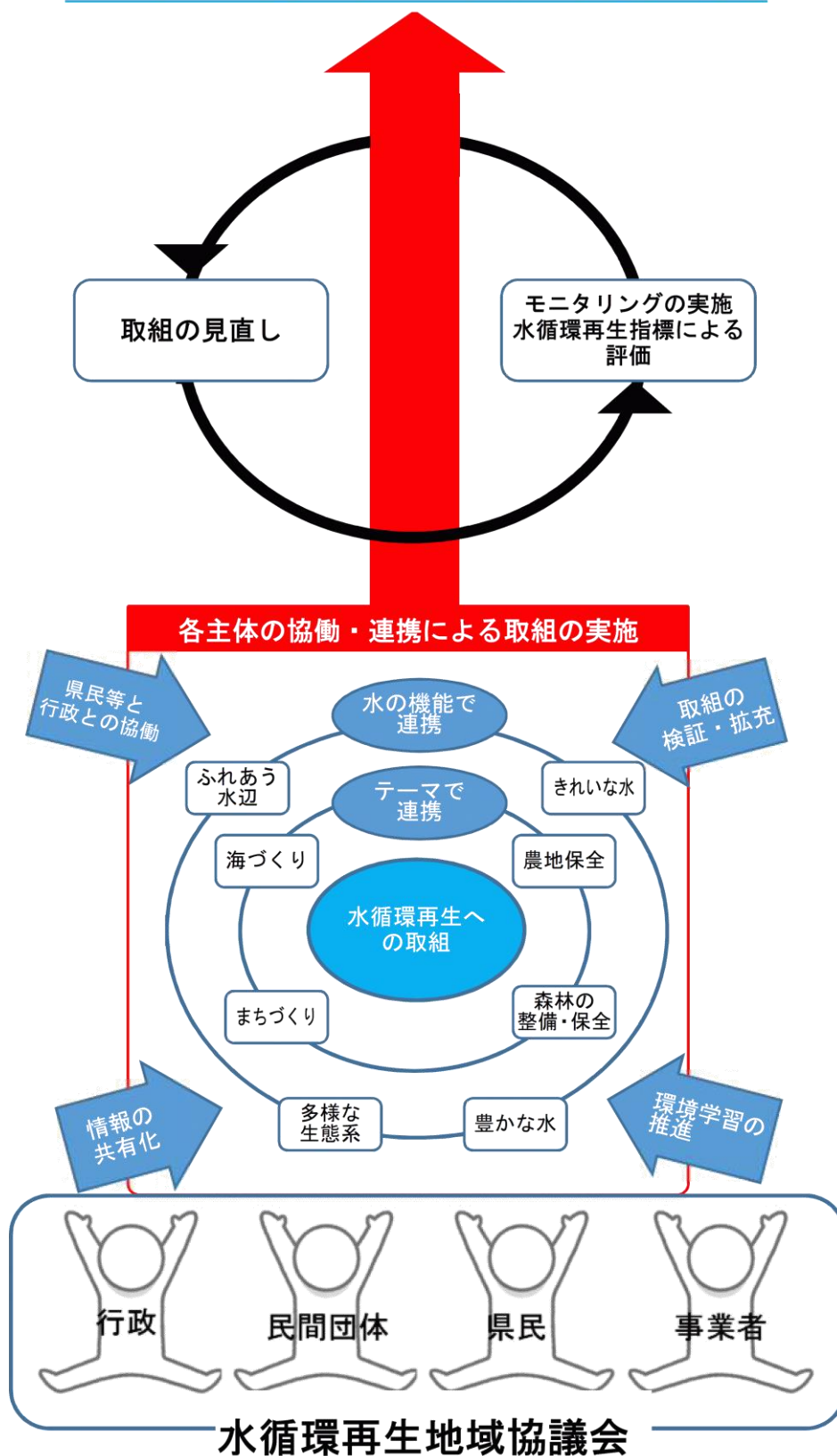
さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。



# 水循環の再生

目標

人と水との豊かなかかわりの回復・創造



## 2 行動計画の推進に向けて

### (1) 行動計画の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、尾張地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチームを設置し、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

### (2) 行動計画の更新と進捗状況の把握

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、必要に応じて達成状況や課題を整理しながら、中間評価や更新を行います。

また、取組実施状況の点検については、行動計画フォローアップチームが取組点検指標により行い、尾張地域の共通目標や流域ごとに掲げている流域別目標の達成に向け、行動計画の進捗状況を把握していきます。

さらに、取組による水環境の状況変化把握などのため、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「**あいちの水循環再生指標** <sup>(注1)</sup>」を活用し、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、「**流域モニタリング一斉調査**」などのモニタリング調査を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

表 6-2 水循環再生指標の調査項目

評価項目	調査項目
水質	水の汚れ(COD)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級(水生生物調査)、魚の調査、 植生調査(水際、水辺周辺)、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか(親しみ)、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観(心地よさ) 水辺の活動(①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動)

注 1) あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

(3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組は行動計画の取組一覧表やアクション・シートに追加していきます。

取組点検指標等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。

